

平成 25 年

第 6 回定例会会議録

平成 25 年 12 月 9 日

）

平成 25 年 12 月 16 日

田 上 町 議 会

目 次

○田上町告示第28号	1
○会期日程	2
○応招議員	3
○町長提出議案一覧表	4

会期第1日 [第1号] (12月9日 (月))

○招集年月日、招集場所	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	5
○開 会	6
○開 議	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○議第 1号 指定金融機関の設置について	16
○議第 2号 田上町子ども・子育て会議条例の制定について	17
○議第 3号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	17
○議第 4号 田上町災害救助条例の一部改正について	17
○議第 5号 田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正につ いて	17
○議第 6号 田上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	17
○議第 7号 田上町下水道条例の一部改正について	17
○議第 8号 田上町集落排水条例の一部改正について	17
○議第 9号 田上町水道事業給水条例の一部改正について	17
○議第10号 平成25年度田上町一般会計補正予算(第4号)議定について	19
○議第11号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定につ いて	19
○議第12号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について	19

○一般質問	2 1
8 番 松 原 良 彦 君	2 1
9 番 川 口 與志郎 君	3 1
1 1 番 池 井 豊 君	3 9
○散 会	5 1
○議事日程	5 2

会期第2日 [第2号] (12月10日 (火))

○招集年月日、招集場所	5 5
○出席議員	5 5
○欠席議員	5 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	5 5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	5 5
○開 議	5 6
○一般質問	5 6
2 番 椿 一 春 君	5 6
1 番 今 井 幸 代 君	6 4
4 番 浅 野 一 志 君	7 1
6 番 皆 川 忠 志 君	7 6
○散 会	8 7
○議事日程	8 8

会期第8日 [第3号] (12月16日 (月))

○招集年月日、招集場所	8 9
○出席議員	8 9
○欠席議員	8 9
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	8 9
○本会議に職務のため出席した者の氏名	8 9
○開 議	9 0
○議第 1 号 指定金融機関の設置について	9 0
○議第 2 号 田上町子ども・子育て会議条例の制定について	9 1
○議第 3 号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	9 1

○議第 4号	田上町災害救助条例の一部改正について	9 1
○議第 5号	田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について	9 1
○議第 6号	田上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	9 1
○議第 7号	田上町下水道条例の一部改正について	9 1
○議第 8号	田上町集落排水条例の一部改正について	9 1
○議第 9号	田上町水道事業給水条例の一部改正について	9 1
○議第10号	平成25年度田上町一般会計補正予算(第4号)議定について	9 5
○議第11号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について	9 5
○議第12号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について	9 5
○意見案第3号	国の農業政策の見直しに関する意見書について	9 9
○請願第4号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出についての請願について	1 0 1
○日程の追加		1 0 3
○意見案第4号	複数税率導入と食料品等の軽減税率を求める意見書について	1 0 4
○議員派遣の件について		1 0 7
○閉会中の継続調査について		1 0 7
○閉 会		1 0 8
○議事日程		1 0 9

田上町告示第28号

平成25年第6回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年11月29日

田上町長 佐藤邦義

1. 期 日 平成25年12月9日

2. 場 所 田上町議会議場

平成25年 第6回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日(曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
12. 9(月)	午前 9:30	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会(開議) ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・諸般の報告 ・議案上程(提案説明・質疑・委員会付託) ・一般質問 ・散 会
12.10(火)	午前 9:00	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・一般質問 ・散 会
12.11(水)			議案調査
12.12(木)	午前 9:00	委員会	総務産経常任委員会(付託案件審査)
12.13(金)	午前 9:00	委員会	社会文教常任委員会(付託案件審査)
12.14(土)			(休 会)
12.15(日)			(休 会)
12.16(月)	午後 1:30	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・開 議 ・議案審議(委員長報告・質疑・討論・採決) ・閉 会

応招議員（14名）

1番	今	井	幸	代	君
2番	椿		一	春	君
3番	有	川	り	え子	君
4番	浅	野	一	志	君
5番	熊	倉	正	治	君
6番	皆	川	忠	志	君
7番	川	崎	昭	夫	君
8番	松	原	良	彦	君
9番	川	口	與	志郎	君
10番	渡	邊	正	策	君
11番	池	井		豊	君
12番	関	根	一	義	君
13番	泉	田	壽	一	君
14番	小	池	真	一郎	君

平成25年第6回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
議第1号	指定金融機関の設置について
議第2号	田上町子ども・子育て会議条例の制定について
議第3号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
議第4号	田上町災害救助条例の一部改正について
議第5号	田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について
議第6号	田上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
議第7号	田上町下水道条例の一部改正について
議第8号	田上町集落排水条例の一部改正について
議第9号	田上町水道事業給水条例の一部改正について
議第10号	平成25年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について
議第11号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について
議第12号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について

第 1 号

(1 2 月 9 日)

平成25年田上町議会
第6回定例会会議録
(第1号)

1 招集場所 田上町議会議場

2 開 会 平成25年12月9日 午前9時30分

3 出席議員

1番	今井幸代君	8番	松原良彦君
2番	椿一春君	9番	川口與志郎君
3番	有川りえ子君	10番	渡邊正策君
4番	浅野一志君	11番	池井豊君
5番	熊倉正治君	12番	関根一義君
6番	皆川忠志君	13番	泉田壽一君
7番	川崎昭夫君	14番	小池真一郎君

4 欠席議員

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長	佐藤邦義	産業振興課長	渡辺 仁
副町長	小日向 至	町民課長	鈴木和弘
教育長	丸山 敬	保健福祉課長	吉澤深雪
総務課長	今井 薫	会計管理者	吉澤 宏
地域整備課長	土田 覚	教育委員会 事務局 局長	福井 明

6 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 中野幸作
書 記 渡辺絵美子

7 議事日程

別紙のとおり

8 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前9時30分 開会

議長（渡邊正策君） 改めておはようございます。本日、平成25年第6回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は14名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐藤町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 改めまして皆さん、おはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、平成25年第6回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては時節柄何かとご多用のところご参集を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、開会前の貴重な時間をおかりしまして行いました平成25年度の表彰式にご同席をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

思えばわずか3カ月前に熱中症で亡くなったなどのニュースがまだ記憶に新しいわけですが、今年はおみじ狩りなどの紅葉を楽しむ暇もなく、早々に冬將軍の到来となりました。また、最近ではフィリピンを襲った台風30号や伊豆大島の山崩れなど、想像をはるかに超える自然災害が各地で発生しております。幸いにして今のところ田上町においては、このような災害もなく、穏やかに1年が暮れようとしており、本当に感謝をしております。

さて、今定例会におきましては、来年の2月9日をもって2年の期間満了となります指定金融機関の設置及び子ども・子育て支援法に伴う子ども・子育て会議条例の制定、また県の人事委員会の勧告に基づきます給料表の改定を行うための職員の給与に関する条例の一部改正や災害救助条例の字句の一部改正、あるいは来年4月からの消費税率引き上げに関連した下水道条例等の一部改正など、7件の条例の一部改正をお願いしております。

また、平成25年度の一般会計及び国民健康保険や介護保険の各特別会計においては、急を要する経費や電気料の不足、あるいは事業の確定に伴う計数整理等の補正予算3件の合計12議案を提案いたしました。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

以上であります。

議長（渡邊正策君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

午前9時34分 開 議

議長（渡邊正策君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（渡邊正策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

7番 川 崎 昭 夫 議員

8番 松 原 良 彦 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（渡邊正策君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日9日から16日までの8日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9日から16日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（渡邊正策君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査結果報告書の8月、9月、10月分及び地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体監査の結果報告書が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらんください。

次に、本日までに受理した請願は、新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

の提出についての請願の1件であります。この請願については、会議規則第91条及び第92条第1項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の総務産経常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

次に、本日までに受理した陳情は、柏崎刈羽原子力発電所稼働反対要望書、除雪機械に関する要望書の計2件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めております。

以上で議長報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について、各委員長からの報告を行います。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 総務産経常任委員会の行政視察の報告を行います。

期日は、平成25年10月31日と11月1日ということで、視察先は山形市のおいしさ直売所、紅の蔵、東根市のよってけポポラ、それと2日目は山形県の遊佐町、初日は農産物の直売所を2カ所ということで見えてまいりましたが、町においても生涯学習センター建設の時期がまた少し延びているようでありますが、こういった形になるのか、できればこういった農産物の直売所のようなものも併設できればというようなふうにも思いますので、そういったあたりで視察をしてきたと。それと、遊佐町においては少子化対策ということで、いろいろ対策も行っているようでありますので、その辺の視察をしてまいりました。

直売所の関係は、山形市の紅の蔵はまちのど真ん中にあるということで、かなり利用客もあるということで、報告の中にも書いてございますが、買い物難民と言われるような皆さんへの対応も考えているということで、売り上げも年間3億5,000万円ほどということで、話を聞いている限りでは、営業は順調に行われているのではないかとこのように見てまいりました。

それと、東根市のよってけポポラ、ここはかなり規模も大きいところでございますし、サクランボの佐藤錦の発祥の地ということで、ここもかなり売り上げも多いようでございますし、年間360日で集客は40万4,000人ということで、1日1,100人以上の方が訪れているということで、販売額も年間で8億5,000万円ほどということで、かなりの施設のように思われました。ここも立地条件もよくて、大変運営は良好ではないかとこのように思われました。

それと、遊佐町のほうはいろいろ維新プロジェクト計画とか、まちづくり基本条例というようなものもあるということで、その辺の計画の内容も聞いてまいりましたが、維新プロジェクト計画については、ここの町は非常に当町と状況が似ているということで、合併協議も離脱をした後に他市町並みの行政水準を目指して遊佐町の行政体制の整備を図るといようなことの計画であったようでございますが、当町においても合併離脱のときは行財政改革ということで、かなりの計画を推進したといようなものもありましたので、そういった形とほとんど同じものではないかなといふふうに見てまいりましたが、5項目にわたっての計画であったということでもあります。

それと、遊佐町の基本条例については、10章31条から成っているということですが、一番特徴的であったというのは、この条例は育てる条例であるということで、条例を育てていく見直し規定で5年ごとに見直していくといような条例になっているということで、基本はその町民主体ということで、町民による自治ということこの条例ができていようであります。

それと、定住促進策でございますが、施策の体系ということで、いただいてきたものをそっくりつけておりましたが、4項目にわたって幅広い対策をしているということで、企業立地も含めたよな全ての政策をこの中で定住促進策ということで掲げているということで、当町においても26年度以降は専任の担当もといような話もあるよでございますが、ぜひこれと同じとは申しませんが、町においても少子化対策の政策は一本化した中でやっぱり推し進めていったほうがより効果が上がるのではないかなといふふうに見てまいりましたが、説明の中で最も特徴的といつか、思われたのは、未婚率のお話でございます。この報告にも書いてありますが、30代の男で39.86%といのが平成12年の数字でありましたが、平成22年では50.77%といことで、半数以上が結婚していないといような結果であったといような報告もありましたし、女性においても平成12年が18.69が平成22年では32.2といことで、この辺の数字が出生数の減少イコール少子化といことで拍車をかけている要因ではないかといような担当者の大変危機感にあふれたよな説明が印象的でありました。

先ほども申し上げましたが、ぜひ町においてもこいつた、ここでは定住促進計画といことになっておりますが、町においては少子化対策といわれておりますが、ぜひもろもろのものを含めた体系的な計画に進めていったほうがいいのではないかなといふふうには感じてまいりましたので、ぜひ町においてもこいつたものも参

考にしていったほうがいいのではないかというふうに感じてまいりました。

以上でございます。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 皆川忠志君登壇）

社会文教常任委員長（皆川忠志君） おはようございます。今日は、久しぶりのいい天気でございますけれども、社会文教委員会のほうの行政視察、なるべく簡潔にいきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

社会文教常任委員会の行政視察ということで、10月の22日、23日、両日にわたって、皆さんのほうにも報告書配付してございますけれども、宮城県の川崎町、それから女川町を視察いたしました。まず、第1日目は川崎町を視察いたしました。ここは、人口が9,655人、それからこれは田上町より3,000人ほど少ないのですが、予算規模は47億4,000万円ということで、田上町と近い予算規模になっております。生活圏は、ほとんど仙台市と直結しているというような町でございます。

私どもが今回川崎町に伺ったのは、この町では保健、医療、福祉の総合的な取り組みを行っているということで、非常にコンパクトな運営をやっているということで伺いました。

少し町の特徴を話ししますと、宮城県ということでございますが、気候が非常に温暖というところでございます。先ほど申し上げましたように、1万人いない町でございますけれども、小学校が8校から4校に統合したと、それから中学校が2校、それから高校が1校あるということでございます。顧みますと、面積が270キ口平米ということで、田上町の約9倍近い面積がございます。そういう住居が点在しているということも関係しているのではないかなというふうに思っております、その関係から町営バスも運行している町でございました。病院の足として、町民の方に利用されているというようなお話がありました。

視察の目的であります保健、医療、福祉の総合的な取り組みというその中心施設が川崎町医療福祉センターやすらぎの郷と呼ばれている施設でございます。ここは、保健福祉センターと国保川崎病院、そして天然温泉を併設した複合施設ということで、向こうの説明では福祉、医療保険、介護保険が集中しているというような説明がございました。先ほども申し上げましたように、非常にコンパクトな形でできておりますので、これからの都市計画の上からも参考になるのではないかというふうに思っております。

向こうの説明の課題としては、病院の収支が大幅な赤字であるということでした。これは、よくよく聞いてみると、川崎病院が1次医療としての性格なので、手術とかこういうのは仙台に行っているというような、余り稼げないような状況でありますよというようなお話がございました。

それから、介護保険料が県下第1位ということでございます。

それから、悩み事として、病院とこども園というような幼保連携型の施設があるのですが、ここで職員の40%の方が従事しているということで、それが少し重荷になっているよというような話でございました。

それから、少子化対策として、田上でも実施しております医療費の中学生の無料化は向こうもやっております、ただ3人目のお子さんが生まれたときに祝金30万円を贈呈しているという話が施策がございました。

それから、新たに婚活支援ということにも取り組んでいると、これも始めたばかりというような説明がございました。これも非常に先ほども報告ございましたけれども、少子化対策ということで前向きな施策ではないかなというふうに思っております。

それから、川崎病院を先ほどお話ししたのですが、産婦人科はありませんということでした。お産が地元では少し恥ずかしいというような町民性といえますか、そういうのもあるようだという話がございました。ほとんどが出産は仙台で出産しているというような状況でございました。

次に、10月23日、翌日でございますけれども、女川町の社会福祉協議会を視察しました。今まで大きな被害があった町でございます、福祉関係の視察とか見学はあったのですが、議会関係は初めてということで話を伺いました。

言うまでもなく、女川は大震災で甚大な被害を受けたところでございまして、ここは震源地から20キロ離れているのですが、一番近い町だということが大きな要因だったようでございます。人口に占める被災率も県内で一番高いということで、1万人の町民がおられたのですが、8.2%の方がお亡くなりになったり行方不明になっているということで、皆さんのお手元にも亡くなった方々の数字は記載してございますが、住宅被害率も89%を超えるということで、約9割の住宅被害があったというところでございます。

私どもは、今回、女川町の社会福祉協議会を訪問、視察したのは、被災者支援あるいは復興支援を協議会が積極的に行っているということで、今後の参考にしたいということで伺いました。社会福祉協議会伺ったのですが、ここは海にすぐ近くな

のですけれども、海拔が16メートルの高台にあります。私どもも高いなと思ったのですが、そうしたところでも2メートルぐらいの水が来たということで、世間一般言っているような15メートルとか16メートルとかそういうものではなくて、もっと高いのが来た。二十数メートルぐらいのが来たのではないかなというふうに、改めてその恐ろしさを認識してまいりました。

社会福祉協議会は、もう地震当日から通所介護事業利用者とか、あるいは障害者の自立支援利用者の方々の誘導支援を行ったということでございまして、私ども興味を持ったといえますが、非常に感心したのは、もう17日には小学校の校庭でコンテナハウス1台で災害ボランティアセンターというのを立ち上げたということでございます。これは、隣に対策本部があるわけですけれども、そこにボランティアセンターというのを立ち上げて、被害状況の把握あるいはボランティアの受け入れ調整、それから福祉避難所の支援ということで、その事務所で泊まり込んでボランティアの方とそれから被災者をつなぐ役割を担ってきたというところでございます。

ボランティアについて少し触れておきますと、女川町は先ほど申し上げましたように壊滅的な被害を受けております。ボランティアの方がせっかく来ても、実は余りやる仕事がほとんどないというのが現状でございまして、主力は自衛隊とか警察の方々が瓦れきの除去とか、あるいは行方不明者の捜索というようなことを行ったというぐらいの、向こうの方も言うておられたのですが、ボランティアというのをテレビとか出るのですけれども、これはもう石巻とか違うところなのです。女川は、なかなかできない。そうはいつでもボランティアを集めていますよという発信はやらなかったのですが、四国とか東海の方々の、社協含めてボランティアの方が集まってくるということで、数は多くないのですけれども、ボランティアの方をいろいろお仕事をさせていただいたということでございます。

9月に入って11日から、ちょっと飛びますけれども、今度は復興支援センターということで名称を変更しまして、今度、仕事の内容が変わってまいります。仮設住宅の交流とかあるいは生きがづくり、あるいは地域コミュニティの再生ということで取り組んできておりますということでございます。特に被災者の方の孤立感の解消ということで、町内8カ所に心と体と暮らしの相談センターというのを作りまして、生活指導員を配置して、訪問活動を積極的に行っているということでございます。私たちの町の田上は、先ほど話ありましたけれども、被害、災害が少ないところとは言いつつも、いつ起こるかわからないということで、一つの大きな参考にしていきたいなというふうに思っております。

それから、最後になりますけれども、皆さんのお手元にも記載してございますが、エルファロというトレーラーハウスに宿泊しました。私も個人としても貴重な経験をさせていただきました。

それから、きぼうのかね商店街というところも、ちょっと朝早かったので、開店しているところは少なかったのですが、ここも訪問してまいりまして、少しでも復興の支援になればというふうに思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、以上で報告を終わります。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。皆川委員長、ご苦労さんでございました。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

最初に、加茂市・田上町消防衛生組合議会の報告を求めます。

（7番 川崎昭夫君登壇）

7番（川崎昭夫君） 改めまして、おはようございます。それでは、平成25年度の加茂市・田上町消防衛生組合議会の行政視察についてご報告いたします。

行政視察は、11月5日から6日の2日間です。1日目は、日本赤十字社本社、2日目は東京消防庁第8方面本部を視察しました。参加者は、組合議会議員8名、監査委員1名、副管理者1名、事務局から3名で計13名の参加でありました。そのうち田上町からは、佐藤町長、今井総務課長、池井、皆川議員と私の5名でありました。

視察内容につきましては、お配りした資料をごらんになっていただき、それでは簡単に報告させていただきます。

1日目の日本赤十字本社では、災害救護に関する説明、情報プラザ展示物及び特別会議室の視察でした。この特別会議室というのは、役員会等が開かれる会議室です。赤十字については、皆さんも既にご存じのことですが、今から100年前にスイスのジュネーブで誕生いたしました。この設立を提唱したのは、スイスのアンリーデュナンです。日本赤十字社は、明治10年に創立され、明治19年に日本政府がジュネーブ条約に参加したことから、正式に国際赤十字の一員として承認され、災害救護活動、血液事業、社会福祉事業、医療事業、看護師等の養成などの多くの事業を行っております。東日本大震災時も救護班を派遣し、一人でも多くの人命を救助するとともに、被害者の医療機関の機能が回復するまでの空白を埋める役割を果たす活動をされました。

以上が日本赤十字社についてでしたが、参考ですが、皆さんもご存じですけれども、NHKの大河ドラマ「八重の桜」の八重さんも日本赤十字社に救護、看護婦の養成に貢献されたそうです。

続きまして、2日目には立川にある東京消防庁第8方面本部では、東京消防庁装備部、航空隊、第8方面消防救助部隊、ハイパーレスキュー隊ですけれども、ここと多摩災害救急情報センターを視察いたしました。航空隊は、ヘリコプターでの空の消防と言われまして、林野の火災や大規模の市街地の火災、水難、山岳事故等の活動です。平成の主な活動歴といたしましては、平成7年の1月、阪神・淡路大震災で延べ59基のヘリコプターですけれども、派遣いたしました。それから、平成16年の10月、中越地震、これは延べ11基、それから平成19年の7月、中越沖地震では1基、最近の事故で一番大きい平成23年の例の3.11、3月の東日本大震災においては、延べ104基を派遣したそうです。

それから、第8方面消防救助隊、ハイパーレスキュー隊なのですが、これは平成8年の発動以来、国内外のさまざまな大規模な災害に出動しておりますが、中でも平成16年10月に発生した新潟県の中越地震、皆様ご存じの長岡の妙見、ここで土砂崩れに巻き込まれた2歳の男の子を救出したところで、ハイパーレスキュー隊の名前を全国的に広く知らしめたわけでございます。救助隊には、一般の救助隊、人口10万人以上の都市などに整備される特別救助隊、消防庁が指定する高度救助隊、東京消防庁及び政令指定都市に整備される特別高度救助隊があるそうです。新潟市も平成19年4月に政令市移行に伴い、特別高度救助隊、サートを発足させました。新潟市は、港町として栄えた町で、管内にも信濃川、阿賀野川の1級河川が流れていることから、水難救助にウエートを置いた部隊という点で、他都市の政令都市と違った特徴を持っているそうです。

それから、最後になりますが、多摩災害救助情報センターは、119番通報及び各種緊急情報を受信した通報内容から災害種別を判断し、消防部隊を編成し、出動指示し、あらゆる災害から都民の安全を確保するために、24時間やむことなく機能しております。

以上が2日間の行政視察でございましたが、今、何が起こっても不思議でないこの世の中ですので、当町にも救護及び救助活動が必要な事態が起こらないことを願ひまして、報告にいたしたいと思ひます。

以上です。

議長（渡邊正策君） 報告が終わりました。川崎議員、ご苦労さまでした。

次に、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会の報告を求めます。

(2 番 椿 一春君登壇)

2 番 (椿 一春君) おはようございます。平成25年度三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合第2回定例会についてご報告いたします。

会議は、平成25年11月22日午前11時から、10名のうち8名参加され、会議は成立し、行われました。議題1件、認定のもので1件、1つは監査委員の選任でございます。もう一件目は、平成24年度の決算の認定について、2つの議題で行われました。お手元の資料のところで、監査委員なのですが、私、椿、田上町からの者なのですが、7月に任期満了であったのですが、このたびの議会にまた再度監査委員ということで選任で同意を求められました。

それから、24年度の決算報告ですが、ページで19、20ページのところの報告になります。予算現額で2億4,509万円のところ、収入済額で2億3,301万4,529円で、前年度から約120万円減っております。その内容としての報告がありまして、ちょうど2番の使用料手数料のところ約1,300万円減額になっているのですが、訪問介護者が28名で予算立てしたところ、20名で減ったため、それから6番の諸収入のところその施設の定員100名なのですが、93名ということで、約290万円の収入減ということで、以上のような収入が約1,200万円減っております。

次のページへ行きまして、歳出のほうですが、予算現額2億4,509万円のところを支出済額で2億2,601万8,080円と、それで21ページの下のところに書いていますが、約699万6,000円で来期に持ち越して決算のほうを終了し、認定されたことを報告いたします。

以上の2点でございました。

これで報告を終わります。

議長 (渡邊正策君) 報告が終わりました。椿議員、ご苦労さまでございました。

最後に、新潟県中越福祉事務組合議会の報告を求めます。

(8 番 松原良彦君登壇)

8 番 (松原良彦君) おはようございます。それでは、私のほうから平成25年第2回新潟県中越福祉事務組合議会定例会の報告をさせていただきます。

期日は、平成25年11月20日、見附市まごころ寮で行われました。皆様のお手元に配付してあります23ページからの資料を見ていただきたいと思います。

まことに簡単でたんたんと進んでおりまして、議会選第2号 副議長の選挙について少しかだけお話しします。これは、加茂市の茂岡明与司議員が任期満了のため交

代され、議長指名により同じく加茂市の高橋禧雄議員が承認されました。

議第7号におかれましては、平成24年度中越福祉組合歳入歳出の決算であります。収入済額で4億2,325万9,789円、支出済額4億915万1,106円でありました。差し引き残高1,410万8,683円の報告があり、これは認定されました。

次に、議第8号の専決処分についてでございますが、補正予算第1号はこれは承認でございます。議長の運営が上手なのか、質問することもなく、淡々と進みまして、閉会をしました。

その後、いつものことでございますが、まごころ施設の寮、それからもう一つの施設を見学いたしまして散会となりましたが、市長の説明の中でいろいろだんだん高齢化になりまして、風邪を引いたり、病気になったりする人が出てきたのですけれども、少なくなった分、部屋の面積配分が1人ずつ多くなりまして、特にだんだん畳の上に寝るとか、布団の上に寝るとかというのがだんだん大変になりまして、ベッドに改造していって行くわけです。そのときバリアフリーにしますと、その部屋だけ風邪を引かない、病気にならないというようなことで、施設、その部屋が清掃がよくなるのか、それとも病原菌が少なくなるというか、そういうような関係で、そういう部屋の人たちは一言で言うと風邪を引かない人が増えてきているというようなことで、そういうよい現象になっているというようなお話があって、私ども感心して帰ってきた次第でございます。

以上、報告終わります。

議長（渡邊正策君） 報告が終わりました。松原議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩に入ります。

午前10時14分 休憩

午前10時30分 再開

議長（渡邊正策君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議第1号 指定金融機関の設置について

議長（渡邊正策君） 日程第4、議第1号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいま上程になりました議第1号 指定金融機関の設置につきましては、現在の指定金融機関である協栄信用組合との契約が来る平成26年2月9日をもって2年間の期間満了となりますので、それ以降の指定金融機関につきましては、加茂信用金庫に取り扱わせるというものであります。

なお、加茂信用金庫の概要を参考資料としてお手元に配付いたしました。

以上、概要を申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長(渡邊正策君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の社会文教常任委員会に付託いたします。

-
- 日程第5 議第2号 田上町子ども・子育て会議条例の制定について
議第3号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
議第4号 田上町災害救助条例の一部改正について
議第5号 田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について
議第6号 田上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
議第7号 田上町下水道条例の一部改正について
議第8号 田上町集落排水条例の一部改正について
議第9号 田上町水道事業給水条例の一部改正について

議長(渡邊正策君) 日程第5、議第2号から議第9号までの8案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいま一括上程になりました8議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議第2号 田上町子ども・子育て会議条例の制定につきましては、子ども

も・子育て支援法の法律が平成24年8月に制定されたことから、同法に掲げる事務を処理するとともに、田上町が実施する児童福祉法、その他の子供に関する法律による施策について調査・審査をする機関として、田上町子ども・子育て会議を設置する必要があることから、本条例の制定をお願いするものであります。

次に、議第3号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、県の人事委員会の勧告に基づきまして、給与構造改革の経過措置の廃止に伴い、給料表の改定を行うため、改正するものであります。

次に、議第4号 田上町災害救助条例の一部改正につきましては、災害救助法の改正に合わせまして、字句を修正するものであります。

次に、議第5号 田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正につきましては、法の改正に伴い、法の題名改称が行われるため、引用している条文を整理するものであります。

次に、議第6号 田上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましては、社会保障の安定財源の確保などを図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律が平成24年8月22日に公布され、その後経済状況等を総合的に勘案あるいは検討を行った結果、平成25年10月1日の閣議決定におきまして、消費税等地方消費税を含むものの税率を平成26年4月1日より5%から8%に引き上げられることが決定されたことによりまして、改正を行うものであります。

次に、議第7号 田上町下水道条例の一部改正につきましても、議第6号同様、消費税法の一部改正を受け、消費税率の引き上げが行われたことによりまして、改正を行うものであります。

次に、議第8号 田上町集落排水条例の一部改正及び議第9号 田上町水道事業給水条例の一部改正の2議案につきましても、議第6号同様、消費税法の一部改正を受けまして、消費税率の引き上げが行われたことにより改正を行うものであります。

以上、8議案につきまして一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（渡邊正策君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの8案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発

言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております 8 案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第 1 項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

-
- 日程第 6 議第 1 0 号 平成 2 5 年度田上町一般会計補正予算（第 4 号）議定について
- 議第 1 1 号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）議定について
- 議第 1 2 号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）議定について

議長（渡邊正策君） 日程第 6、議第10号から議第12号までの 3 案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました 3 議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議第10号 平成25年度田上町一般会計補正予算（第 4 号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ1,826万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億9,454万2,000円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、歳入では地方特例交付金におきましては、交付決定に伴い減額いたすものであります。国庫支出金におきましては、地域の元気臨時交付金の市町村財政力指数に応じた交付率が引き上げられたことによりまして増額、県支出金におきましては、青年就農支援事業補助金を追加するものであります。諸収入におきましては、県内町村の魅力を首都圏住民に効果的にアピールし、特産品の販売促進及び観光等交流人口拡大などのために全国町村会主催の町イチ！村イチ2014に出店するための助成金の受け入れ、町債におきましては、国の算定結果に基づきまして、臨時財政対策債の増額をお願いするものであります。この借り入れによりまして、借り入れ限度額も合わせて第 2 表、地方債の補正によりお願いするものであります。

一方、歳出では、総務費におきましては、総合行政システム等の改修に係る委託料の追加、電気料やガスなどの値上げに伴い不足が見込まれるために光熱費を増額しております。民生費におきましては、地域支援事業の増額などにより、介護保険特別会計の繰出金の増額、障害者ふれあいセンターなど各施設の電気料の値上げに伴い不足が見込まれるため光熱費の増額、衛生費におきましては、平成24年度末に急遽保健師が退職したことによりまして、臨時職員の雇用をしなければならなくなったために賃金を増額しております。農林水産事業費におきましては、新規就農業者に対する青年就農給付金の追加、あるいは商工費におきましては、歳入でもご説明申し上げましたが、全国町村会主催の町イチ！村イチ2014に出店するための職員派遣など関連経費の追加、それから湯っ多里館も電気料の値上げに伴い不足が見込まれることから、光熱費を増額しております。土木費におきましては、地域の元気臨時交付金を活用して、千刈東13号線舗装工事の追加、教育費におきましては、補助単価が引き上げられたことによりまして、幼稚園就園奨励補助金の増額、小・中学校なども電気料の値上げに伴い不足が見込まれることから、光熱費の増額をそれぞれお願いするものであります。

次に、議第11号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ692万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2,892万円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、一般被保険者高額療養費、あるいは人間ドック受診者補助、一般被保険者過年度分の保険税還付金においてそれぞれ不足が見込まれることから、経費の増額をお願いするものであります。

次に、議第12号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ124万8,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ11億9,665万2,000円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、歳出におきましては、コミュニティーデイサービス利用者の送迎委託料並びに包括支援センター臨時職員の賃金に不足が見込まれることから、それぞれ追加をお願いするものであります。

以上、3議案につきまして一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（渡邊正策君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの3案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発

言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております3案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期日程に基づき、最終日の本会議に報告できますようお取り進めをお願いいたします。

日程第7 一般質問

議長（渡邊正策君） 日程第7、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、8番、松原議員の発言を許します。

（8番 松原良彦君登壇）

8番（松原良彦君） 松原でございます。一般質問を行いたいと思います。

この12月もあと20日余りというようなことで、大変気ぜわしくなっておりまして、今年のいろんなことを考えますと、私は大きな災害がなくてよかったなという1年というような気持ちであります。それにつけてもいろんな諸問題が起きてきましたので、私は私なりに一般質問で町長の意見をお聞きしたいと思います。

今回は、2点について町長にお伺いしたいと思います。1つは、田上町の減反政策について、いま一つは羽生田駅、駅前広場の除雪についてお伺いしたいと思います。この減反政策につきましては、他の市町村でこの減反について市長とちょっとしたバトルがありましたというようなことが報道されておりますが、私はそんな気持ちはございませんので、町長よろしくお願いたします。

それでは、入らせていただきます。今後の田上町減反政策について。先般、突然に10月24日の新聞紙上に、「減反、戸別補償縮小」への見出しが大きく出て、驚く暇も与えず減反廃止の提案や、減反補助金カットなど、次々と堰を切ったように矢継ぎ早の改革先行のニュースが毎日のように新聞紙上をにぎわしています。政府は、その後において、5年後の減反廃止やコメの生産調整に参加した全ての農家に、作付面積10アール当たり1万5,000円を支給していた定額補助金を14年度より7,500円へと半減し、18年度で取りやめると決定いたしました。

皆さんもおコメの減反政策という言葉はお聞きになっていると思いますが、長いコメ作りの歴史の中で、日本人の主食であるコメの生産が消費量を上回り、余ってきたために国策で休んで、他の足りない農産物、例えば麦、大豆、ソバなどに転作を奨励したわけです。そうすることによって、おコメの安定供給と安定価格を図ったわけでございます。減反、すなわち生産調整という言葉も使われております。

しかしながら、ここに来て、食生活の多様化や外にあってはグローバルな関係、うちにあるのは農業就業者の高齢化と担い手不足と八方塞がりの様相にもなっています。

そんな中で、政府が打ち出したコメ減反政策の方向転換の中において、我が首長である佐藤町長は、新潟日報社のアンケートにおいて早々と次の2点において賛成の表明をいたしました。減反廃止、補助金を大規模農家に限定ということでございます。この件について、3点ほど町長の所見をお伺いいたします。

町長は、減反廃止は賛成、または補助金を大規模農家に限定についても賛成の意向を示されました。その決断された大きな理由は何かということが1点。

2点目に、減反が廃止されると、コメが自由に作られるようになります。田上町の農家は、小規模農家がたくさんあり、米価の値下がり、そして田んぼの土地の値下がり続き、田上町のよき農村形態が崩れるのではないかと心配でございます。

3点目は、それでは今後の取り組みとして良質米の生産や転作作物の育成、さらなる担い手の取り組みや6次産業の構築等について今後の決意など、町長のお考えをお伺いいたします。

2つ目でございますが、JR羽生田駅、駅前広場の除雪について1点お伺いいたします。前から、羽生田駅を乗りおりする利用者の方から、何とか改善にならないかとお聞きしていたことが駅前広場の除雪の悪さでございます。国有鉄道から民間JR鉄道になり、涙ぐましい努力を続けていることは聞いております。また、この席の同僚議員の中にもJRにお勤めされて、退職された方もおられます。

(はいの声あり)

8番(松原良彦君) ありがとうございます。一緒になってご検討していただければ幸いです。皆さんもご承知のとおり、この広場はJRの土地でもあり、大勢の人が利用するためにも、この広さは欠かせない面積になっております。高齢者や体の悪い人、それからまた雨の降ったときなど、タクシーや送り迎えなど、車も利用しなければならない大事な広さだと私は思っております。でも大勢の人を安全に運び、料

金をもらう以上は、除雪もサービス業の大事な仕事の一つなのではないでしょうか。私は、何年間も自分の子供や孫たちを雪が降ると朝晩送り迎えをしています。特に雪が降ったときなど、駅前広場は大変な混みようであります。そのただ一つの理由は、朝の除雪がほとんどしたことがなく、そのため車が降雪によるスリップ状態やカメさんみたいな水かきな状態が続くことです。駅前広場に何でも除雪がないとは言いません。40ミリ程度のパイプで水を少し流しているのが目についてわかっています。朝の忙しい時間、奥さん方は早く家に帰りたくても帰れない、本当に困った状態が続いています。私が見かねてJRに除雪の電話をしたら、「今順次やっていますので、しばらくお待ちになってください」との丁寧なお言葉でございました。

毎年のように雪は降り積もります。この問題解決なくして町の除雪、雪対策、電車やバスの便利さ、このアンケートにある不満度の高さは、私は決して下がらないと思っております。JRとの話し合いや、町も一歩前向きな検討をしていただいて、町長の見解をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの松原議員のご質問にお答えをいたします。

今後の田上町減反政策についてであります。最初に減反の廃止及び補助金は大規模農家に限定するとした、いわゆる政府の方針に対しまして賛成した理由は何かというご質問であります。結論から申し上げますと、農家の今後の担い手の問題、それから多面的機能を持っているという農地の確保、水田の確保であります。もう一つは農業が本当に産業として農業に発展する必要があると、こういうふうに思っています。その3点から私は、今、もう40年も続いている減反、すなわち生産調整にはもう限界だと、こういうふうに思っております。

補助金を大規模農家に限定という点では、これは兼業農家の方にとってはちょっと冷たい言い方かもしれませんが、以前から田上町町内の生産組織を支援していくということを一貫して主張し、また支援をしてきました。最近のマスコミでも取り上げられていますように、小規模農家あるいは兼業農家は大規模農家に比較しまして生産コストは1.5倍くらいになると、こういうふうに言われております。また、私はTPPについては、どちらかというと反対であると、こう述べてきました。そういってもいずれにいたしましても、日本がTPPの協議から離脱するというふうには考えられません。きのうの段階でもまだ煮詰まっておらないようではありますが、

いずれＴＰＰの協議が締結されれば、これは間違いなく田上町の農業にも影響が出ると思いますが、マイナス効果だけではないことを実は期待をしております。

米価も含めてどう対応すべきかは、個人で考えるよりも生産組織の中でリーダーを中心とした考えのほうがベターだと、こういうふうに私はずっと考えてきました。蛇足ではありますが、減反政策を続けていくことで、本当に農家が豊かになり、農業が発展していくと考えている人が多くいるのだろうか、こういうふうに私は考えています。

今後の取り組みについてであります。良質米の生産に取り組んでいくこと、あるいはすなわち売れるコメということからも当然であります。転作作物の取り組みも同様であります。個人の取り組みでは限界があるのではないかと、こういうふうに思っております。

先日のNHKの報道番組を見ておりました。400町歩という方もあったようですが、一般的に100町歩の稲作を続けている関東地方の農家の方と山形県で120人ぐらいの農家でNPOを組織している方の意見を聞きました。結論から言えば、これからはあらゆる点から見ても大規模農家でなければ外国産米、輸入米との太刀打ちはできないと、こういうふうに発言しておりました。私もそうだろうと、こういうふうに思っています。いずれにしても、転作作物の取り組みあるいは6次産業の構築等でも個人では限界があると、こういうふうに思っております。

昨年、農家の若手の担い手と商工会の若い経営者との懇談会を開催いたしました。こういった問題を推進するためにも引き続きよい方向にいくことができるようにと思っております。以上であります。

次に、JR羽生田駅、駅前広場の除雪についてのご質問であります。議員ご承知のとおりであります。当然駅前の広場はJRの管理となっておりますので、JRが利用者サービスの一環として除雪を行うべきものと考えております。したがって、状況は十分把握しておりますので、町より再度早急にJRに今年の冬から駅前広場の除雪については、なおしっかり除雪していただくように要望を申し入れたいと、こういうふうに考えているところであります。

以上であります。

8番（松原良彦君） 2回目の質問をさせていただきます。

ただいまは、町長よりご丁寧に説明、また今後の農業の方向など力強いお言葉、またこの担い手の育成、それから生産組織の育成というようなことでお話ございました。今後の問題としては、そういう方向に行くのが自然の形になるかもしれま

せんけれども、今、これからの5年間、またはその先もうちょっと、そういうことを考えた場合に、果たしてこの5年以内にそういうよい方向、それから収入の上がるような方向ができるのかどうかというところに最大の私たち心配を持っております。それでなくても機械化貧乏とか、それから高齢者とか、もろもろの困ったようなことがたくさん出てきておりますけれども、私は今そのことを出す前に、ちょっとした資料を持ってまいりました。私は、ちょっとだけ田上の農業形態のこの資料をも参考にさせていただきたいというようなことでございます。

今、田上町の田んぼの面積は、約800ヘクタール、そのうち田上郷土地改良区で基盤整備の終わっている面積は約536ヘクタール、全体の3分の2が基盤整備が終わっております。あとの二百何十町歩は、まだ未整備や才歩川の向こう、それからJR線路のところのまだまだ基盤整備の行っていない土地が約3分の1くらいあるということでございます。基盤整備の終わったところは、皆さんもご承知のとおり、長さは125メートル、それから各幅はそのうちの面積によって幅は決まっておりますのが大体のところ、全部の田んぼが長さが125メートルではありません。でもこの能率のよくなった田んぼにコメを作るということは、私たちは大変希望しております。それを転作に使っているところもあるわけでございます。

それから、いま一つは、今、国や県からの自主減反要請に対して、農家の協力はどうしても田上町は100%にならない。今年は、率にして93.6%、約7%足りないわけでございます。同じ南魚沼市、町長と同じく2項目において賛成した市長は、よそからでも買って、地域間調整でも買って、減反達成をしておる南魚沼市でございます。そんなことから、農業に対して町長はもう少し頑張っていたきたいというところの気持ちもでございます。

田上町の総農家数は394戸、販売農家は267戸、これは農業センサスから持ってきたものでございますが、この農業戸数に今、今回、新聞に出ました集落組織の平均的な耕地面積34ヘクタールというようなことが新聞紙上に載っておりますが、これで計算すると23組織、そのくらいのもので田上町は農業をしている人たちが間に合うというようなことでございます。こうなれば、町長の言う大規模農家に助成という補助金というのもうかがわれますが、現在はなかなかそうではございません。皆さん農業に頑張っている人たちばかりでございます。

ちょっと余談を申しますと、日本型直接支払い、こういうものが載っておりました。農道の草刈りやU字溝の水路の掃除などは、私たち見れば当然米価の算定の中に入っていたかと思っていたのでございますが、今回は日本型直接支払いなどといっ

て、草刈りも水はよくはける、水路もよくすれば能率も上がるというようなことで、では今まで米価の積算に入っていなかったのか、何だかんだといって私は大変矛盾を思っておる次第でございます。

農政の基本は、国策で決まっていくわけでございますが、町長に尋ねることは確かに酷かもしれませんが、減反廃止、補助金を大規模農家に限定は、私は大反対ではないのですが、町長の味方をするわけではございませんが、大反対ではないのですが、余りにもコメ政策の骨子がまだ決まっていない状況、そして心配の部分があり過ぎる状況に余りにも早く両方とも賛成の意見が出た。せめて大規模農家の補助はもう少し待って、保留なんかして、農家の皆さんからも少しお話を聞いた中でしていただければ本当によかったと私は思っております。ここからあの人たちはバトルになりましたけれども、私はこれでお話を切り上げて、本当に町長に大丈夫かと言い切れる再度のご意見を聞きたいと思えます。

いま一つは、羽生田駅の件でございますが、これは町長が最後にお話ししたとおり、JR駅に要望を申し入れると、私はこれでも一步進んだ言葉だと思います。何もしない、何も言わないでは、改善よくはなりません。でも町から少しでもそういう言葉が出まして、マスコミ等に取り上げられれば、それでも町民の皆さんの関心も高まり、きっとだんだんよくなるというふうに信じております。そんなわけで、この除雪の関係はこれで終わりにしたいと思えます。

以上で2回目の質問を終わりにします。

町長（佐藤邦義君） それでは、今ほどの松原議員のご質問にお答えしますが、そんなに早く大規模農家にだけ補助金やるということ、保留にしないで、したらどうだということではありますが、これも今ほどの話あったように、近隣の市長さんが保留というのは自分の信念に合わない、こういうふうに言うておりました。私は、全く同じだとは言いませんが、私もどちらかという今まで考えてきたことが決して本道では間違っていないと、こういうふうに思っずずっと考えてきました。というのは、私が就任した10年のときに、実は農家の理事の方と、そうですね、川通り相当数減反に賛成しない農家を夜回ったことがありました。そういう方のお話をお聞きしますと、やっぱり農家というのはコメを作りたいのだと、そして少しでもいいコメを作って、やっぱり収入を上げることが必要だと、こういうようなことありました。そのときは、田上町はやっぱり減反達成できなくて、ペナルティーがどんどん、どんどん重なってきまして、ますます生産調整、減反が進んでいくというような状況でございましたので、その結果、それではもう、たしか20人近くの方がおら

れたのですが、何人が減反に賛成してくれたかというのは、最終的にはお聞きはしておりませんでした。私がお聞きした中では、やっぱり農家というのはしっかりした自信を持った米作りをしたいというのが本音でございました。

そういったことがありまして、私は余り減反、減反として政策を国策とって農家に押しつけることそのものが大きな問題だろうということは常々考えているのですが、やはり努力したことによって評価が得られるという方向に、農家の方もやっぱりそうならないと多分農業というのは発展していかないだろうと。また、その結果、転作ということもなってきたわけではありますが、これらにつきましても押しつけられて転作をしているというような状況が十分にあるわけでもありますので、四ツ合あるいは石田新田なんかで豆を転作してお祭りをしたことはございましたけれども、私も参加いたしました。残念ながらそれも長く続かないでということがありまして、やはり水田にそういう農作物を作ることそのものが本当にいいのかどうか、やはりその辺あたりはちょっと問題だろうと、こう思っておりますが、作りたいように作れば米価が下がっていくということにも必ずそういう帰結するわけではありますが、やはりそこは良質米でカバーできるようにしていくのが必要なことではないかと、こういうふうに思っております。

いずれにいたしましても、今までの兼業農家にも補助金。実は政権が交代したとき、大幅に兼業農家の人たちも補助金が出ました。田上町が生産組織をやはり強くしていくというやさきにそういった補助金が出たことによって、実は生産組合を作ることにちょっと歯どめがかかってしまった、こういうことがつい最近あったわけではありますが、私は飯米農家は飯米農家で、それはコメを作っていくことは一向構わないのですが、そのことによって農業、稲作を守るということは、国策ではありませんけれども、それでは畑している人はどうなのだと、畑にも多少は補助金を出しているけれども、それでは商工業者はどうだと、こう突き詰めていくと、商工業は商売しているから、では補助金出ているかということ、そういうことは一つもないわけでもありますので、やっぱり農業というのは、やはり国策の一環としてやってきたわけではありますが、やっぱり限界が生じてきていると。そのために担い手がなくなってきたということがあるわけで、私は一貫してそういうことがやっぱり改善されなければ、日本の農業、それからこれまでも議会の答弁にもお話ししましたように、民間企業がどんどん、どんどん農地を買い求めていくというようなことになりはしないかということ、何回かお答えをしてきたわけではありますが、本当に多面的な機能を持っている水田を維持するためにもしっかり維持するやはり組織が必

要だと、こういうふうに思っております。

私は、兼業農家の方が補助金が要らないとは思いませんけれども、いつまでもそういうことでは新しい改革には進まないのではないかと、こう思っております。これも新聞から得た知識でございますが、今回の政策で10町歩に対して7,500円、そのほかに今ほど議員がご指摘になったような農地・水と同じような形で3,000円と2,000円というふうになって、それで計1万2,500円。もう一つは、加工用コメを作った場合には、それなりの補助金が出るようになっておりますので、私は1万5,000円をきちっと実施していけば、1万5,000円をはるかに超える補助金が農家の人にわたるといふような、それは国の計算であります、そういうことになっているわけですが、果たしてそういったことにこの地域で加工米に取り組む人がどのくらいいるかちょっとわかりませんが、いわゆる中山間地ではそれは難しいというのもこのところの新聞の記事には出ていたようでありますが、国はすぐそういう農家を切り捨てていくという施策にはならないだろうと思っておりますが、これからのTPPの問題もあって、やはり農家もいつまでも国に依存していくやり方が本当にいいのかどうかということ考えますと、私はやっぱりどこの農家でも担い手をしっかり後継者を作っていくという施策をこれから町も率先していかなければいけないと、こういうふうにいるわけでありませぬ。

以上であります。

8番（松原良彦君） 最後、3回目の質問をさせていただきます。

町長の気持ち、大変詳しくまた農業関係のお話をしてくれまして、私よりすぐれているのではないかなと思うようなところもございますが、私はいま一つその件についてお聞きしたいと思っております。

農家というのは、昔から持ってきた田畑を大事に使い、またそれを後世に残していくというようなことで、独特のその農家の気持ちがございます。ですから、道路の買収等いろんな買収にかかっても、なかなか農家は土地を離さない。土地を減らすことは、先祖の皆さんに申しわけないというような気持ちも持っております。そんな中で、今回の減反政策が出てきたわけでございますが、私はやはり自然的に徐々にこれは農家人口も減り、農業戸数も減っていくとは思いますが、余りにも唐突な、早々と、いろんなものがこんなに早く決まる。こんなに早く決まるということは、今までもできたのではないかなというような国の政策をちょっと思っております。

それで、今、町長がコメの収量は上がるというような、収益が上がるというよう

なお話をしました。その中で飼料米の話が出ましたけれども、私はこれはちょっともう少し様子を見ないとだめなのではないかと。例えば飼料米に適した品種の説明もございません。どういうふうに飼料米の収量を図るのか。5万5,000円から10万5,000円までぐらいの幅広いこの料金がかかっております。平均で8万円ということですが、やはり面積でしなければ、収量の策定まで1筆1筆はかるなんていうのはどういうふうにするのだかというようなことで、私は最大の関心を持っております。

私も今回この問題を出すに当たって、TPPや減反廃止、これはやっぱりとどのつまり、行き着くところは日本の農業と食糧の安定というようなことにならうかと思っています。昔よくありましたオイルショックや平成のコメ騒動、今回の福島原発等で、すぐ買いために走る日本人の性格の中で、やはりコメの安定と安定供給は、私は欠かせないことだと思っています。農業保護は、やっぱりどこの国でもそうでしょうし、我が田上町も農業保護の政策は大事だろうというふうに思っております。農家の生計が保たれ、後継者が育ち、今度こそ猫の目行政を正して、後継者が育つことこそ今後の田上町農業がもっとよくなる方法だと思っています。

最後に、やはりいつのこの農業政策の変更のときに、最後にこういう言葉がございます。正直者がばかを見ると、だから減反しないほうが得策なのだと、そういうようなことがいつでもこの農政の後ろにくっついてまいります。町長は、この言葉にならないよう、正直者がばかを見ないよう、農業政策を実行していただきたいと思っております。

最後にコメントなり、一言町長にお伺いして、私の一般質問を終わりにいたします。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの切実なる質問にお答えしますが、私はその農家が田畑を離したくないというの、これは当然のことでもありますので、この生産組合については、やはりむしろ小規模農家が生産組合に農地を提供して、それなりの収入を得ていくという方法は当然あるだろうと思っています。そういうやり方も大事なことであって、兼業農家に半分会社へ行って半分農業のことが心配で仕事に手がつかないなんていうことでも困る。かつては、兼業農家がきょう忙しいから休ませてくれということで休んだことが、そういう時期もあったそうではありますが、今はそんなのだったら会社やめなさいと、こういうふうなことになって、民間でも必ずしも農業に対してそれほど温かい目になっているかということ、そういうことではないというのは言われておりますので、やはり小規模農家の方の場合はそういう形で生産組

合の一員としてやる方がいいのではないかと、こういうふうに思っております。

それから、最後のほうに農業の保護ということですが、ご承知のように農業というのは昔からもうからない商売だ、産業だと、こういうふうになぜと言われてきました。稲を作る、特に私は東北のほうですから、なおさらそういう話をよく聞いたのですが、まあコメ作るといってもそんな成り立つわけいかないと。かつては小作人というのがいたりして、そういうところは本当に大変な状況だったと、こういうふうなことも聞いておりますが、もともと国の補助がないと成り立たない産業だと、こういうことが言われてきました。そういったことが先ほど最初の質問にお答えしたように、やはりひとり立ちする農業、産業として成り立つ農業をやっぱり目指さないと、もうどうにもならない状況が延々と続いてきているわけですから、私は発想の転換が必要なきときはないのかなというふうに思っております。

それから、この加工米については、松原議員も大変ご心配になって、私もこれは新聞の受け入れでございますけれども、やっぱり果たして加工米作って政府が本当に買い入れるのだろうかというのは最近の論調であります。本当に加工米を作って、政府がわかりましたとあって、ある一定の価格で買い入れるかどうか心配になってきたという農業の専門家が言い出してきておりますので、それから中山間地ではそういった加工米を作るだけの技術もないし、なかなか中山間地ではそういう作る広さも確保することは難しいので、絵に描いた餅ではないかと、こういう心配されている方も多いようではありますが、いずれにしても小さな農家がなくなっていくということは、特に私は田上町はそういうことは余り心配はしておりませんが、中山間地に行ってみると、なるほどね、この額のような田んぼを耕しながらおいしいコメを作っているわけですが、そういった方をどう救済するかというのは、私の今の頭ではちょっとまだまだ考えつきませんが、いずれ農地を確保して、農家もそれなりの収入を得ながらやっていく農家をやはりこれから支援をしていく必要があると。

私は、先ほど申し上げましたように、やっぱり担い手をしっかりと育てる農政を作っていく必要が町としても必要だろうと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと、こう思っております。

議長（渡邊正策君） 松原議員の一般質問を終わります。

時間が多少早く終わりましたが、お昼のため休憩を入れさせていただきます。

午前 11 時 23 分 休 憩

午後 1時15分 再開

議長（渡邊正策君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

9番、川口議員の発言を許します。

（9番 川口與志郎君登壇）

9番（川口與志郎君） 一般質問をさせていただきます。

最初に、TPPと農業問題ということであります。先ほど松原議員の一般質問で、いろいろまた考えるところがありました。生産調整、賛成か反対かといったようなことでありました。ちょっと感想を申し上げて、本題に入りたいと思います。

生産調整に賛成かという、そういう政府の方針であります。それを実行しようということですが、条件、幾つかの条件があると思うのです。その条件がクリアされないと、反対とか賛成とか言えないのではないかというふうに思います。1つは、TPPでコメの関税が800%、今、そうなっていますが、それが守られるかどうか、それを崩してはいけないと思います。それがちょっと微妙な状況であります。800%の関税がコメへの関税が守られるという前提が必要だと思います。

2つ目に、この生産調整を廃止することによって、大規模農家が打撃を受けると言われております。米価が下がる、補助金が打ち切られると、それが大規模農家に大きな打撃を与えるのではないかと。あるいはもう一つ重要なのは、小規模農家が潰れてしまうのではないかと、一掃されてしまうのではないかとということが問題であります。それで、そういうことを避けるためにも、今、実行されています農家の収入、戸別補償、農家の収入の戸別補償政策が実行されていますが、それが守られる。今、どうも廃止の動きになっているようであります。それから、コメの価格、米価を保障する、米価の価格がもし下落した場合には、それを保障する、その体制がその政策が必要だと思います。

それから、もう一つ、中山間地、これは田上町は余り該当がないのかもしれませんが、中山間地、今も保護政策がされているようですが、もっともときちつとした中山間地への対応が求められます。それが必ずしもはっきりしていない。この中山間地の農業を潰しては、絶対いけないというふうに思います。そういったような条件がそろって初めて今の政府の減反政策に賛成なら賛成、反対なら反対という立場を明確にすべきではないかなというふうに思います。

町長は、生産調整廃止、賛成というふうにはっきり今回表明されましたが、いつ

もの町長らしくないというふうに思います。いつも町長のいいところは、皆さんの意見をよく聞いて、いろんな意見がありますけれども、熟慮して、そして結論を出しておられました。私は、それはすばらしいところだと思います。ちょっと今回は、早過ぎたのではないかと。もっと田上の特に農業者の意見をしっかりと聞いて、熟慮されて、この問題での判断をしていただきたかったというふうに思います。先ほどの松原議員とのやりとりを聞いていまして、そんなふうに思います。

本題に移ります。今、TPPの交渉が進んできていますが、現在の段階での農業分野の動きを町長はどう見ていますか。町長は、本会議でTPPについて冷静に、理性的に見守っていくとの見解を述べていますが、その認識は変わりませんか。また、田上の農民は厳しい状況のもとで日夜努力し、農業経営の工夫をしながら頑張っていますが、町独自の支援をさらに強化できませんでしょうか。

田上の農業は、日本の食料自給率の向上、おいしいコメ作り等、食料基地として日本の食料提供に貢献してきました。一般論としての食料自給率についての見解を伺います。

現在、国の食料自給率は40%弱ですが、当面50%を目標にして引き上げるべきだと思います。現在の動きは、ご承知のとおり逆行しています。TPPの結果によっては、大幅に自給率が下がるのではないかとされています。これは、今さら申し上げることもないことですが、自分の国の食糧は、自分の国で賄うのが原則です。食糧の安全、安心の保障です。万一にも国民を飢えさせてはいけません。

私ごとで恐縮ですが、私は昭和20年、満4歳でありました。ちょうど育ち盛りで食べ盛りのときに、ひどい食糧難の中を生きなければいけませんでした。ひどい状態。その中で何とか生き抜いてきましたが、国が食糧の安全、安心の保障をしないということ、できなかつたのですけれども、あのときは、それがどんなにつらいことであるか、それは身をもって体験しております。

今、世界見てみますと、世界の人口増加は急速に進んでいます。現在六十数億人、地球に人間が生きております。それが二、三十年後には、90億人になるという予測がされています。温暖化による異常気象で、干ばつ、洪水、台風など農地の被害が世界で多発しております。現在、日本に対して食糧を輸入してほしいという国が幾つかあります。代表的なのは、アメリカ、オーストラリアですが、それがいつまで続くのでしょうか。何らかの理由で日本への輸出をストップしないという保障はありません。いろんな理由が考えられます。これは、申し上げる場ではありませんが、何らかの理由で日本への輸出がストップする、これはあり得ます。輸入に頼るのは

危険です。農業は、新自由主義とか、市場原理とかはなじみません。コメの保護をしなければどうなるか明白です。農地の平均耕作面積100倍のアメリカ、650倍のオーストラリア、どう競争するのですか。土俵が違うではありませんか。いろいろ日本の農業を守るために政府は手を打つと言っていますが、こんな大きな違いの中で有効な手が果たして打てるのでしょうか。大変否定的にならざるを得ません。

日本の国民の多くは、コメの価格が下がることを望んでいるように思えます。目の前を言えば、コメを買ってきて安いにこしたことはありませんから、そのことはわかりますけれども、それで、それだけでいいのでしょうか。まず、それだけで国民の食糧が安全、安心に守られるのでしょうか。それならいいですけれども、コメも安かったら安いほどいい、だけれども、食糧の安全、安心は守られるのでしょうか。このことをきちんとコメの食糧の安全、安心、これをきちっとすること、これはどんなに大事か、私は身をもって先ほど申し上げましたが、体験しております。きちっと説明すれば、国民の方もわかって、多くの方もわかっていただけたらと思います。何と言ってもこのTPPでコメの関税800%、これは絶対譲ってはいけないと思います。また、場合によっては税金を投入する、これ既に投入されていますが、より多く投入してもいいのではないかと、国民はそれを理解すると、説明すればわかってくれる、そう思います。それらのことをしっかり踏まえて、農業政策は実行されるべきだと思います。

先ほど町長は、商工業と農業と、商工業者は苦境に陥っても保護されないではないかということをおっしゃいましたが、商工業者と農業と全然質が違います。もうポイントです。食糧の安全、安心というのは、何を置いてもこれは守られなければ、確保されなければいけません。町長の認識を伺います。

農政のことは、主に国政が担っています。町長の権限を超えています。しかし、主には政策は打てないと思いますが、田上でできることがあると思います。いかがでしょうか。例えば既に農地の整備とか、農業機械の助成は実行されています。9月議会で大豆を作っている農家の助成が決定されましたが、大変タイムリーだったと思います。

また、農業の担い手作りのための方策をいろいろやっておりますが、もっとやってもいいのではないかとあります。日本人のコメの消費量を増やすことも課題になっています。町が率先して、田上のコメの消費拡大の運動をしてはいかがでしょうか。例えばスローガンを書いた垂れ幕を庁舎に掲げるといのはどうですか。また、町民や子供たちに何らかの方法でPRできないのでしょうか。

先日、「宴会の席での乾杯は日本酒でしましょう」とコメの消費拡大を強く望んでいる東京大学名誉教授の先生、先日の町村議会研修会でユーモアを込めて話していました。つい最近の情報では、2つの府県が条例で宴会の席での乾杯は日本酒でしましょうということを決めているのだそうでありまして、田上町独自でというのはすぐには実現しないと思いますが、できれば検討していただきたいと。大変な状況下で頑張っている田上の農家を励ます町長のコメントをいただけますか。町長の激励は、農家を元気づけるものです。よろしくお願いします。

2点目、田上町と加茂暁星学園についてであります。田上町と加茂暁星学園との関係をもう一度見直してはいかがでしょうか。町長は、その見解をどのように見ておられますか。町民に意外に知られていないと思われることですが、加茂暁星学園の敷地の多くは田上町地内にあります。高校は、ほとんど田上町ですし、大学も半分ほど田上地内にあります。坂田、川船河地区は境を接しています。皆さんは、加茂市の学校と勘違いしているとは思いませんが、田上の学園でもあるのです。学園の生徒、学生は、羽生田駅を利用して通学して、多くの生徒が通学しています。田上町の地内のアパートに住んでいる学生もいます。今は、年間30名ほどの在籍ですが、以前は100名余の田上中学校の卒業生が加茂暁星高校に学んでいました。私は、田上中学校の出身の多くの生徒の教育に携わりましたが、田上の生徒たちに、田上中学校卒業生に好感、好印象を持っています。多くの生徒、卒業生が過去も現在も町内で、そして県央地区で活躍し、地域に貢献しています。大学は、比較的新しいために、県央地区への貢献が見えてくるのはこれからかもしれません。現在田上町出身者が大学に何人所在籍しているのか、卒業生が何人いるのかつかんでいませんが、その資料がありましたら教えてください。

先日、新聞報道で、県央の企業百数十社と経営大学との懇談会が開かれたと報じられています。年とともにその関係は深められていくものと思います。地元で大学がありますと、町民にとっていろいろなメリットがあります。卒業後、地元で有利に就職できます。東京の大学など、県外の大学へ行くよりも、自分の家から通えますので、学生時代の生活費は大幅に少なくなります。将来の生活に生かす資格も在学中の努力次第で自分のものにできます。新潟県は、米百俵、有名ですが、高等教育は町おこしに欠かせません。田上町は、高等教育の機関を持っているのです。それを町は、存分に生かすべきではないでしょうか。いかがですか。

先日の台風の土砂崩れで、伊豆大島の多くの避難者が県立大島高校に避難しました。万一田上に災害が起こり、避難者が続出したときなど、加茂暁星学園は避難場

所としての役割を担ってくれると思います。新しい建物ですので、耐震化されており、崩壊する心配もありません。また、近年中に高校の古くなった校舎が建て替えられる、全面改修されるというニュースも伝わっております。そして、田上町は大学を持つ町として、PR次第によっては町のイメージをアップさせることが可能です。町村が大学を持っているところを私は知りません。学園構想を作り、学園都市としての項目を田上の都市計画の中に入れていいのではありませんか。いかがですか。

以上、1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 川口議員のご質問にお答えしますが、質問の趣旨が実はどこを答えたいのかということで、非常に悩んだわけでありましたが、今、もう一度お聞きして、ちょっと個別的な質問に簡単にお答えいたしますが、最初にTPPの交渉について、現在の段階での動きはどうかということのご質問、認識はどうかと、こういうことですが、実はTPPの問題については、新聞等でも報道されているように、政府は全然どんなことで今交渉しているかということをはっきりと実は述べていません。先般、新潟市で市町村、市から3人、町村からも3人ということで、私も役員はそれぞれ市町村と町村会から3人出て、それから農家の方が出て、日本の代表している西川さんで名前をご存じだと思いますが、西川氏が来て説明をしておりましたけれども、残念ながら今では交渉の内容は公表できませんということで、何しに来たのだろうと私は思いましたけれども、現実にはそういう状況になっておりまして、余りあれだこれだと詮索しますと大変なことになるということだったので、なるほどなとは思っておりましたが、いまだもって私はTPPというのは、これは全くアメリカの一方的なものもあるので、日本はどうしても従わざるを得ないというようなことになるだろうというふうな感想だけは持っておりますが、農業問題については、担当した大臣が病気になってしまったということで副大臣が言っているわけでありましたが、1ミリたりとも譲歩しないということを述べておりますので、そうあってくれればいいわけですが、これもその先は多分妥協案が出て、日本はある程度譲歩しながら、アメリカにも少しの譲歩をして決まっていくのかなと思っておりますが、正直なところわかりません。

それから、食料の自給率についての見解を伺いますというふうになっておりますが、これもご承知のようにコメ以外は、コメは100%でありますけれども、それ以外はまだ大変な状況になっておりまして、三、四十%、45%を目指していたわけであ

りますが、50%になるように努力ということではありますが、自給率については大豆をはじめ小麦、大豆等、それだけでありませんが、日本の食料に対応できるような自給率がなっていないということでもありますので、そういったこともありまして、生産調整の中で転作ということが出てきたわけではありますが、正直言って日本の気候の中でそういったものを作っていくということは非常に難しい状況であるだろうと思っております。

そういったこともお答えしておきますが、農業問題にという質問でございますので、一般的なお答えを最初しておきますが、ご承知だと思えますけれども、町にある水田というのは、コメなどの食糧の生産基盤だけではないということをお示し申し上げましたが、降雨時のダムの役割を果たす多面的機能を有しているわけであります。

また、T P P交渉が進んでいくものとは思っておりますが、どのような結果になるかというのは、先ほども申し上げましたように現段階では私にとっては不明でありますので、ちょっとわかりません。そういう中で、生産基盤である水田をしっかり管理、保全しながら、安全、安心な食料生産を続けていく必要がこれは紛れもない事実でありますので、そうしなければいけないと、こういうふうになっております。T P Pとか生産調整廃止などを考えますと、これは先ほどお示しているように、恐らくある程度の方向性を持って進むだろうと思っておりますので、田上町としては生産組織あるいは法人化などによりまして、足腰の強い農業生産を目指しまして、田上ブランドの構築を図って、他産地と、ほかの産地と差別化を図っていくことが必要だろうと、こういうふう考えております。

また、町長の農家を励ますコメントがあればということもございますが、これも先ほど松原議員にお答えしましたように、地域で中心になっている、いわゆる若い担い手、どうしてもこの若い担い手に期待せざるを得ないと思っておりますので、これからの田上町の農業に取り組んでほしいと思っております。町としては、やっぱり生産組合を側面から支援をしていきたいと、こういうふう考えております。

次に、町と加茂暁星学園についてのご質問ではありますが、現在、田上町出身の学生が何名在籍しているかというようなことではありますが、経営大学にお聞きしましたところ、平成25年4月1日現在では1年生から4年生まで11名在籍しているようであります。また、6年の開学以来からは36名の卒業生がおられると聞いております。

次に、暁星学園との関係であります。高等学校におきましては、もうご承知のように平成21年10月1日に避難所の施設として第二体育館、この第二体育館は耐震がもうできておりますので、避難所として使わせてもらうということで協定を締結をさせていただいております。そういったことでもありますので、また大学、短期大学におきましては、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的といたしまして、町と大学、それから短期大学との間で教育、学術、文化などの幅広い分野で相互に協力しまして連携していくために、この12月18日に連携に関する協定を締結する予定であります。その具体的内容につきましては、協定締結後に大学、それは短期大学と個別に連携協議会を開催いたしまして、双方で協議していくことになっておりますので、現時点では詳細にお話しすることはできませんが、今後の町づくりにおきましては、加茂暁星学園だけでなく、近隣大学とも今まで以上に連携、協力していくことこそがイメージアップにつながるものとは考えております。

以上であります。

9番（川口與志郎君） ありがとうございます。

TPPの交渉過程がかなり秘密になりまして、情報が公開されていないというのはおっしゃるとおりであります。町長の観測では、かなり参加して交渉している以上、相手は大変強気ですから、関税を撤廃しろと強くアメリカは要求しています。交渉に臨んだときに、ゼロ回答というのは非常に難しいと思います。撤退するか、妥協するか、譲歩するかということだと思えます。町長は、妥協、譲歩を迫られるのではないかという見解ですが、私もそう思います。それは、非常に危険です。800%のコメの関税は、死守しなければいけないと思います。それが守られなければTPPから撤退する、これは自民党の公約ですから、撤退するべきだと、妥協すべきではないと思います。それを期待したいと思えますので、町長にもそういう点で支援を、田上町の大事な基幹産業、農業を守るということで、そういう決意を固めて、何らかの場面でその意見を表明していただきたいと、これ要望であります。

次に、加茂暁星学園との関係ですが、いろいろな点で前向きに受けとめていただいて、手を打っていただけるということでもあります。特に避難所、加茂暁星高校の第二体育館、避難所として既に協定ができ上がっている。きょう初めて伺いまして、ああ、一歩前進だなというふうに思います。ただ、大学の校舎、また新しくできる、新築、全面改築される校舎、そこもぜひ避難所として使っていく必要があるのではないか、そのことを暁星学園に申し入れていただきたいというふうに思います。

といいますのは、福島の実験がありますが、50キロ圏内の町、そこへわずか人口

1万5,000人ぐらいの規模の町に避難者が7,000人も押し寄せたということが言われております。三条市もこの間、原子力災害の計画を出していますが、避難者の受け入れと、それから町から避難する人、両面に対応しなければいけないと、実は大変なのだということを言われています。加茂暁星学園を避難所として、坂田と川船が本当すぐそばですから、そこを避難所として全面的に受け入れていただけるということは可能ではないかというふうに思います。現実には大学の設置、高校の設置、田上町は全面的な協力をしてきました。暁星学園は、どんなに助かっているかわかりません。田上町の町民の皆さんの温かい支援、思いやり、そういうものに支えられて、今の加茂暁星学園があります。ですから、避難所として受け入れないなんてことは絶対あり得ないと、私はそう思います。それをぜひさらに詰めていただきたいというふうに思います。要望を申し上げましたが、町長のそういう姿勢に賛成であります。

以上、2回目で質問を打ち切りたいと思いますが、以上です。

町長（佐藤邦義君） お答えしますが、要望ということでございますが、実は私どもが関税撤廃について意見を述べる場というのは、そうあるわけでありませぬので、先ほどもお話ししましたように、特別先般11月中にそういう会が開かれたぐらいで、あとはどういう意思表示をすればいいのかちょっとわかりませぬけれども、見守るしかない、あるいは何らかの機会で意思を表明していくということはあると思いますが、先ほど来冒頭にお話がありました、日報さん、今、そこにいますけれども、日報さんの意向は、ぱっと紙が来て丸つけると、そういう程度でありますので、丸をつけたわけではありますが、正直言ってその結果を見ましたら、私と三条と魚沼と糸魚川とどこ、5つだけ賛成だったようではありますが、感想を申し上げますと、ほかの首長って本当にそうなのだろうかと思いました。減反に本当に反対しているのだろうかというようなことをとっさの考えでそう思った。だから三条の市長が言ったように、保留とすることはかえって無責任だということのも、私はその意見はそうだろうなと思っております。私は、特に今回のことについては、農家の方と相談してということでございますので、現段階で首長としてどう思うかということでありましたので、私はこれまで考えてきたことで、そういう丸をつけたわけありますので、ご理解願いたい。

暁星学園の連携についてであります。これは避難所ということで、坂田、川船、あの一带については避難所がちょっと保育所がだめだということになりましたので、やむなく暁星学園の高校の第二体育館等お願いしたわけではありますが、その第一体

育館は耐震上もう壊さなければいけないというような状況になっております。

あとは、大学の体育館もあるわけでありますが、今後、可能であればそういうことをお願いをしていくということでもあります。高等学校のほうは、今、改築ということになっておりますので、これはできてからの話であります。あとは、短期大学にも体育館ございますが、これも半分だけ耐震がオーケーということになっておりまして、全面的に耐震に合格しておりませんので、今のところは短期大学が校舎を新築して、体育館をつくるのかどうかというところでまだ話は行っておりませんが、できた段階でそういう避難所としてお願いできればと、こういうふうに思っております。

いずれにいたしましても、自治体と学校が連携というのは、余りないということではありますが、両大学、それから短期大学、もう一つの大学と3つの大学と協定を結ぶということになっておりますので、正式に決まり次第、また皆さんにお知らせをしていくと、こういうふうになっております。

以上であります。

9番（川口與志郎君） ありがとうございます。

質問を終わります。

議長（渡邊正策君） 川口議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 再開

議長（渡邊正策君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、池井議員の発言を許します。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 池井でございます。お寒うなりました。実は、私きのう、おとといと長岡市に合併した川口町木沢という中越地震、震度7の地域へ行ってきたのですけれども、雪が20センチ以上降って除雪車が出ているようなところでしたけれども、非常に人がよくて、錦鯉飼っているおっちゃんも冬の池にコイを移すときを見せてくれたりとか、敬意を払って錦鯉のネクタイをしてきましたけれども、人はいいのでございますが、私にとってみるとやっぱり雪があるという、この時期から雪があるというのはちょっと困るかなと、そういう意味では田上町、非常に過ごしやすい町なのではないかなと思っております。そこら辺も含めて、きょうは一般質問

させていただきたいと思います。

まず最初に、佐藤町長の政治姿勢についてでございます。佐藤町政も4期目、3期と4分の3、15年と半年ぐらい過ぎました。15年といたら大変長い年月でございます。その間、平成の大合併があったり、財政再建があったり、いろんな災害があったりと、大変な時期を過ごしてきたと思われます。その4期目、16年目といいましようかの年を迎えて、今、振り返る時期に来ていると思われますけれども、15年半を振り返って総括をまずお願いしたいと思われます。町長の実績、こういうことがあった、これはなし遂げたというようなところをお聞きしたいと思われます。

それと、4期目のもう残り半年でございますが、そういう4期目に臨むに当たってもいろいろな目標を立ててきたと思われます。残り半年でやり残したことがどういうことがあるのかということをお聞きいたしたいと思われます。半年で達成すべき課題などがあればお聞かせください。

最後に、要ははっきり言って5選出馬の意向があるかどうかをお聞きしたいところでございます。町長いろいろな思いがあろうかと思われます。なし遂げたこと、なし遂げていないこと、これお聞きしますけれども、その中でなし遂げていないことがあれば5期目も挑戦し、やっていくのかというようなところをお聞かせいただきたいと思います。なぜこういうことを私が質問するかというと、町長自身の進退ということよりもというか、そろそろこういう時期に来て、進退をはっきりさせないと、際になるとちょっと言い方悪いですがけれども、ぼっと出といいましようか、ぼっと出て口当たりのいいことを言った人がすっとなってしまうと、町政を混乱に導くなんてことがあってはならないと思われます。進退を明らかにした中で、来年の6月、選挙を迎えて、ちゃんとした政策を持った者同士が競い合って、次の4年間を任せられるような状態にならなければならないと思われます。町政の空白を招かないという意味でも、5選目に出馬する意欲があるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、国道289号線開通の影響についてでございます。先月7日、議員有志によって国道289号線の工事現場の視察に行かせていただきました。聞いていたよりも、私の印象なのですけれども、工事が進捗している印象を持ちました。というか、私国土交通省の三条国土出張所長に「まあ、はっきり言って、これあと20年かかるんですか、10年ぐらいかかるんですか」とかと質問したら、「いやいや、とんでもない。このまま予算がつけば10年なんてかかりませんよ」ぐらいな勢いで言われて、ああ、やっぱりそんなにまで来ているのかと、私はまだ30年かかるのではないかと思われます。

おりました。その後、三条の出張所に行って、そのときもこういう「八十里越」という冊子、進捗状況の出ている冊子があるのですけれども、そのバックナンバーもらってきて、5年間ぐらいのバックナンバー、平成21年の工事の進捗状況が載っているのと比べると、確かに進捗している部分あるし、予算がこれからついてくれば10年とかからないのではないかなという印象を受けたところでございます。

そこで質問いたします。国道289号線開通による当町、田上町への影響はどのようなものが予測されるか、どのようなものがあるか、町長にお尋ねいたします。また、私は福島県只見町との積極的な交流が必要と思っています。実は、私も高校2年、17歳のときに下田村の吉ヶ平から歩いて、途中1泊して、八十里越を歩いて、福島県只見町の入叶津というところまで歩いていった覚えがあります。只見町というところも非常に山深い里ですが、いい町だったなと思っておりますけれども、只見町との交流が必要だと思っています。

ここでちょっと私皆さんにご紹介したいのですけれども、只見町と田上町、町長、田上町と只見町、いいですか、議員の皆さんも。漢字で書くと町しか一緒ではありません。これを平仮名で書くと、5文字中4文字が一緒です。た、が、み。それで濁点がつくところも一緒なわけです。これをまた横文字で書いてみると、何と11文字中10文字も同じのです、町長。ということは、私ある課長から聞きましたけれども、田上町によく只見町の郵便物が送られてきたり、間違い電話がかかってきたりするという、それほど何か似たような名前の町なのです、これ。だからこれ何かこういうところをひっかけて、田上町と只見町の交流をやったらおもしろいのではないかなと考えております。

交流やるに当たっては、289の出発点であるのは下田地区なので、下田の商工会とか下田地区の人たち、または三條市とよく協議した上で交流しないと失礼に当たるかと思うのですけれども、幸いにもというか、三條市の中には宿泊できるところがそんなキャパ多くない。そういう意味では、隣の田上町の湯田上温泉に泊まってもらうとか、そういうふうなことも可能かと思しますので、交流によって田上町の産業にいい影響があらわれると思っています。ぜひまた特産品とかの交流会なんかもやってもいいのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

3つ目です。羽生田川の水害対策についてです。実は、昨年12月の一般質問でも「大正川を羽生田川に」と題して町長の見解を伺いました。ところが、先日都市計画審議委員会が行われて、その席上で区長会長でもある羽生田総区長の渡邊達也氏から、都市計画を考える上でも羽生田川の水害対策を行うべきだという意見が出

されてきました。羽生田川の水害対策をという質問をすると、返ってくる返事は大体予測できるのですが、きょうはそういうところではなくて、要は昨年的一般質問の中でも言いましたけれども、平成17年の9月の定例会で羽生田地区から羽生田川の洪水を防止する緊急な施策の実施を求める請願書というのが出されています。それに対して、当時の建設企業常任委員長は、一級河川認定に向けて町主導で協議会などを作り、意見調整をすべきであるという附帯意見を添えて執行部に送ったというようなことがあります。そういう状況の中、町として羽生田地区にちゃんとした説明がなされていないのではないかと、納得いくような、できるできないは予算の問題なので、いついつまでにこういうふうにしますよと、こういう計画がありますよと、そういう説明がしっかり行っていないのではないかなと思っています。そしてまたここに、実は平成25年11月8日、羽生田総区、総区長渡邊達也の名前で佐藤町長宛てに出された羽生田総区要望書というのがあります。その、羽生田川並び関連の小川、茶園川の水害対策について（継続）、町の今後の対策を早く示してほしいというふうになっております。要は、早く工事してくれではないのです。工事は、ただやってくれということではなくて、今後の対策を早く示してほしいということなのです。要は、今まで請願も出したし、要望も出したけれども、町はどうしますよというのを示していないというふうな認識にあるということなのです。ですから、こういうふうに羽生田地区への説明、調整がうまくいっていないと思っていますのですけれども、その件についてはどこら辺が問題があるのか。ちゃんと伝えつもりでも伝わっていないのです。その辺がどこに課題があるのかをお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいまの池井議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、町長職を務めた15年半を振り返り総括をということではありますが、全面的な総括ということにはなりません、二、三、例に申し上げます。正直申し上げますと、私が平成10年に立候補するということになりました。いろんなことがあって立候補するということになったわけではありますが、その第1の理由は、全く私は町政に余り関心がいっぱいあったわけではありませんが、手がかかりとして当時の町の財政の総括と見通しというかなり大きな一覧表がございまして、それを議員からお借りをいたしまして、ざっと見ました。全くの門外漢ではありましたが、当時の田上町の財政運営とか、あるいは当時の財政状況の改善がどうしても必要であると、

こういうふうにも思いました。それから、その問題点は余りよくわかりませんが、今年度の償還額がその当時七十七、八億円、五億だったか七、八億あったと思いますが、その当時の予算が50億円に達しない、今と大差ない予算額でございましたが、これは大変な状況だと、こういうふうにも思いました。その次は、その時点では町の産業というのは、どちらかというところ農業中心でございました。やっぱり産業構造をちょっと変えていかなければいけないということがありまして、あくまでも農業依存だけでは将来の田上町の発展が望めないだろうというふうには実は感じた主な立候補するという理由になったわけでありまして。

そういうようなことで立候補したわけでありましたが、就任してからは何が起きたかということ、実は平成10年に田上駅前水害が起きました。羽生田駅前もそうでありました。それから、12年にも水害が発生をいたしました。それから、道路整備であります、特に403号バイパスの問題に直面したわけでありまして、その当時は千代橋、加茂市の部分のところまでストップをしていたわけでありまして、後でなぜだったかという理由はお聞きしましたが、そういうバイパスの問題を何とか進捗させなければいけないということでもございました。その後は、当然議会の皆さんと協力もいただきまして、道路問題に重点を与えながら努力してきたわけでありまして、当初は水害対策についても佐藤で何ができるのだという考えが議員の中にもありました。そういうところがありましたが、これは議員さんはそう考えるのは勝手でもございましたけれども、私としてはその水害対策を12年の水害対策、そのとき現場に実際に行ったわけでありまして、帰れなくなってしまって、9時に開催をしていた議会におくられてしまって怒られた経験がございますが、私はあのゴルフ場から流れてくる水の状況を見て、これは一刻も直さなければいけないということで横山川の改修をするということに心を決めました。

そういうことで、そのとき新潟県選出の国会議員がたまたま環境政務官が何かしておりまして、私は急遽国のほうへ行って、こういう状況だというような話で、大体平成7年から田上町の水害が起きているのだと、特に田上駅前一帯の水害が起きているというような話をして、県のほうにもお願いをいたしました。そのときは、まさに単独でございました。知らないことが強みといいましょうか、単独で要望しましたところが、国のほうでは、では工事していいということになりまして、その当時の三条市の振興局がびっくりして飛んできました。本当は、もうちょっと県を通してやってくれというようなことだったろうと思いますが、いずれ事業化になったということで、早い時期に横山川の改修がなったということで、13年にはもう工事に

差しかかったということがございました。そういったようなことがございまして、その当時の商工業者からも少しずつ理解を得まして、その後は農業者の方々からも協力得られて現在に至っているわけであります。

一言で言いますと、水との戦い、すなわち水害対策にかなりの年数を費やしてきました。先ほど申し上げましたように、就任当初の平成10年の田上町駅前、羽生田駅前の水害、そして才歩川の氾濫対策と、こう続いたわけであります。おかげさまで横山川の改修が終わって、田上駅前の水害も少なくなりましたし、才歩川改修では周辺の災害が少なくなってまいりました。来年の3月までには、湯田上の山田川改修が終わり、水害の危機はある程度遠のいたのではないかなと、こういうふうな感想を持っております。

また、403号のバイパスは、先ほど申し上げましたように、坂田地区でもストップをしていたわけでありますが、このバイパスの整備促進は全く1から出直してございました。その後の国、県への要望は、先ほど申し上げましたように議会の皆さんと毎年のように要望をしてきまして、その結果、ようやく平成30年前半ぐらいというふうに県が言うておりますが、新潟市までの開通する運びになりそうだというのが県の考え方でございます。

そのほかには、教育環境の改善に重点を置いてきました。教育予算も議会のご理解もありまして、他市町村よりは手厚くしてきたというふうに思っております、現在では田上町の学校で教育に当たりたいという先生方もおられると、こう聞いております。

その他にも幾つかあると思いますが、マイナス面は余り言わないことにしております、後で進まなかったことなどもいずれ総括をして、田上町の発展に寄与できればと、こう思っておりますが、後ほど全面的な総括することにしたいと思っております。

また、残り半年で達成すべき課題があればということではありますが、今年度計画しました大きな事業はほぼ終わることができたと思っております。五明寺トンネルの改修工事あるいは先月の通水式が終わった羽生田浄水場の基本整備、幼稚園の増築工事も先月完成をいたしました。残りの半年では達成はできるとは思っておりませんが、小・中学校の整備あるいは原ヶ崎交流センターの整備など、田上の子は田上で育てると、この実現のために環境を整備してまいりたいと、こう思っております。

また、403号バイパスの整備促進は、町の商工業発展のためにも一日も早く完成で

きるように、引き続き力を入れていきたいと思っております。幸い現在私は、新潟県の道路整備協会の会長ということになっておりまして、国のほう、全国では道路整備促進全国連絡協議会の副会長という、こういう立場でありますので、国、県からの道路予算については、ある程度の配分をいただいたりして、町のためには少しは役に立っているかなと、こう思っておりますが、引き続き努力していきたいと考えております。

最後に、池井議員のほうから5選出馬の意向があるかどうかというお尋ねですが、そういったことで今年は少し多忙でありましたので、実は後援会と相談する機会がなかなかありませんでしたので、これから相談をして、できるだけ早目に態度を決めていきたいと思っております。先ほど述べた課題の解決にあと数年かかるとは思っておりますが、当面は現在の課題について努力してまいりたいと思っておりますし、とりあえずは今は来年度予算の策定に集中していきたいと、こういうふうを考えているところであります。

次に、国道289号線開通の当町の影響についての質問であります。まだ先の話といたしますが、10年先ぐらいかなと思っておりますので、余りちょっとぴんときませんが、私もあの施設は何回か視察したこともございますが、当町の影響は残念ながらそう多くはないだろうと、こう思っております。というのは、なぜならば只見町、それから南会津町、それから下郷町、それから檜枝岐村と、4町村でございますが、人口が3万2,000人、面積は2,340キロ平方でありまして、膨大な面積でございますが、それに対しまして県央5地区が人口が7.2倍に当たります23万人超、面積は3分の1の730キロ平方となっております。会津地区、只見地区の人たちが買い物とか観光で県央に来るということは、それはあるとは思っておりますが、そう多い人数ではないだろうというふうには推測できます。

反対に、県央地区からは観光で福島に向かう人のほうも多くなるとは思っておりますが、新しい道が開通したということで、両県の人あるいは物の流れは変わってくるものと思っております。そこで議員からは、只見町との交流が必要ではないかという質問でございますが、三条市は県境を挟んで隣り合っておりまして、現在でも交流しているとの話ですが、開通後はさらに交流の輪が広がっていくというのではないかと思っております。当町の場合は、さすが池井議員、いろいろな観点から文字が1個だけ違うのだと、大変似通っているということでございますが、それではその点では親近感がございますので、私も再三只見町に行って、あそこのそば屋さんに入ったりして、それが国体の選手だったとかで何度も話しましたが、温かい

人たちではございますが、そういった共通するものが少し少ないかなとは感じておりますが、先ほどご指摘のように、観光という点では、あるいは宿泊という点では、湯田上温泉の利用が増えていくのではないかというふうに思っております。

今後の課題として、私どもはその一つのポイントであります 1 字違ってよく似た町だというようなことと、共通点がどの辺あるのかなというようなことも考えながら、お互いが共存できるような道を探っていく必要があると思っておりますので、ご指摘ありがとうございます。今、お答えしておきます。

次に、羽生田川の水害対策についての質問であります。大正川と羽生田川を一元化と考えて、一級河川に指定をして整備できないかという質問を以前にも受けまして、平成18年及び平成24年の2回にわたりにましてお答えをいたしました。河川法に基づきます一級河川の指定は非常に難しいということで、まずお答えをしております。実際には、そういった難しい現実があります。その事案に対しまして、説明とか調整が羽生田地区にうまく伝わっていないのではないかという、こういう質問であります。平成17年9月2日に河川法に基づく河川管理を求める請願書、それから洪水を防止する緊急な施策の実現を求める請願書というのが地元から提出をいたしました。それに関しまして、平成18年でしたが、平成18年の2月に役場庁舎において請願者である羽生田、それから清水沢、川船河の各代表区長の皆さんと私を含めた当時の助役、それから担当の整備課長と話し合いを持ったという経緯がございます。

それからまた、羽生田川の一級河川化は難しい事業であり、実現までの間、何らかの被災防止施策が必要と考え、羽生田総区では池井議員に羽生田川のボトルネックの解消ができない中で氾濫を抑えるには何ができるのかなどの調査の依頼とか、その当時3人の議員の方がおられましたけれども、羽生田水害対策会議の委員の方が11名、町の職員4名、それから新潟県の三条地域振興局2名で実は現地調査が行われました。そこで、県、町あるいは羽生田地区との協議会が何回か開かれたわけではありますが、それらの結果内容が実は羽生田地区の羽生田総区だよりという地区の会報がございますが、その中で地区の皆さんには周知されたようでありました。当時は、それなりの理解が得られておったと思いましたが、年月の経過と地区役員の交代等によりまして、今になれば地区には十分な説明と意図が伝わっていないなどの誤解が生じることもありますので、地元区長と相談しながら、必要に応じて対応したいと思っております。

以上であります。

11番（池井 豊君） 2回目の質問をさせていただきます。

総括、思い起こせばいろいろあったなと思いながら、私も町長の答弁聞いておりましたけれども、あえてお聞きします。この15年間に点数をつけるならば、評価は何点でございましょう。100点満点でお答えいただきたいと思っております。

やり残したこともあるということですが、町長の思いとしては、後援会の皆さんの前にここではっきりと言うわけにはいかないということも理解できますので、町長としては多分一番残っている課題というのは、この国道403バイパス、新潟方面開通だと思っております。今、県の道路協会会長も務めているわけですから、その開通を何とかという思いが非常に強いのではないかと思いますけれども、この開通を見てからやめたいのか、見ずともやめるのか、そこら辺のところなんか答えられるようであればお答えいただきたいと思っております。

それから、2番目の質問でございます。289号線、これ環境の変化というのはチャンスです。チャンスではないかもしれませんが、何かあるかもしれませんが、これはぜひ調査入ってください。これある人に言わせると、新潟県の観光の流れが変わるだろうと、日光観光へ行くのには289号線を通っていくようになるのではないかという話があります。ということは、逆に考えてみると、福島県や栃木県の人なんか日本海側というふうに考えたときに、289号線を通して寺泊へ行くのか弥彦へ行くのかわかりませんが、そこで何か手を打っておけば湯田上温泉ということも考えられるチャンスかと思えます。ですから、今から調査が入っておかないと、いざというとき対応できないということもありますので、ぜひ調査に入ってもらいたいと思っております。

それから、当然供用開始といいましょうか、供用開始までの間にも試験的な運行として、いろいろな人的交流を切ってくると思えますので、ぜひそういうテーブルに着けるような準備をしておかないと、これはもう10年後とかという話ではなくて、もう既に始まっていると思えますので、人的交流のテーブルに着くような準備を始めていただきたいと思えますが、町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

それから、羽生田川の水害対策、これについても私も重々承知はしておりますが、私も承知しているつもりなのですが、私自身もちょっと要領を得ないような部分もあるのです。例えば企業名出して申しわけないですが、羽生田製作所のあたりの脇を通って、JRの下通って、遊水池をつくってという話がありましたよね。それに対しても何か地元からヒートアイランド現象だの何だのといって、ではそういうふうなことではないけれども、違うタイプの遊水池がみたいな話もあったので

すが、その後何か遊水池計画なのか、またはストレートに出す計画なのかも話が起きたやにも覚えておりますが、完璧にこういうふうになっていますという話を何か聞いた覚えがないのです。いろんな話はあるけれども、こういうふうにしましたとか、いついつまでにこうしますとか、予算がついたらこうする予定ですというような説明は聞いていないと思っております。そこら辺を明確に私は羽生田地区に示すべきだと思っている。できないならできないでいいのです。できないならできないで、例えば山奥の上流部の木が橋に詰まったりしないように清掃だけはしておこうとか、そういうことも考えると思いますので、どういうふうな状態になったら、予算がついたらこれをしますというようなものが明確に決まっているものがあれば、ぜひここでお示しいただきたいと思っております。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問にお答えしますが、最初に15年半の評価ということではありますが、私は前職で評価するのは、人の評価するのは非常に上手なのですけれども、実際にやっぱり自分の評価ということになりますとなかなか難しいので、今までやってきた中ではまあ60か70ぐらいかなというふうには思っておりますが、そんな高い評価はつけられないと、こういうふうには思っております。いろんな課題がまだ残っているわけでありますので、そこを達成できるように努力したいなと思っております。

特に403号については、確実に予算がついて、資料にもありますように、もう倍々についてきましたので、そういうことであと5年ということで、私らはそんなに早くつくとは思いませんでしたけれども、そういうことになりましたので、もう少し頑張らないと、またどこかに予算が逃げていくということになりかねないので、努力したいと思っております。

あとは、田上町の人にとってはそれほど問題になっておりませんが、新潟・五泉・間瀬線というのは、これは県単事業でございますが、これは向こうの五泉市の方からの毎年の要望でございますので、昨年期成同盟会ができたわけでありますが、これについても五泉側の人たちの住民の要望を考えれば、これもできるだけ推進をしていかなければいけないと、こういうふうには思っているところであります。そういったことで、いずれまた今の立場で努力する必要があるだろうと、こういうふうには思っております。

新潟289線では、先ほどこれから調査というか、いろんな影響面も考えて、田上町も全く関係ないというわけではありませんが、三条市が中心になって今まで進めて

きたわけでありますので、田上町が横から入っていいかどうかも三条の市長に聞きながら、観光面でもこういう温泉街があるよというようなことで話に入れてもらうというのは必要であると思いますし、供用開始前に人事交流の面ということでございますので、努力をしてみたいと思っております。

羽生田川改修につきましては、実は池井議員ご承知だと思いますが、当初は農協と羽生田製作所の前を通っている道路、水路が実は羽生田製作所のところへ行きますと90度に曲がって、ちょっと変な形になっていて、大変な状況になっておりまして、その当時、実はここの調査に予算がつきました。つきましたが、ちょうど財政再建のさなかで、あの工事をするにはやっぱりかなり国、県から補助金がないとできないということで、実は調査をしました。調査をした下水道事業と関連させまして水害対策をするということになっておりますので、調査をしまして、かなりの額を投資して調査をしました。それから、調査をしている最中で、今、その後は先ほど池井議員がご指摘になった、例えば青海団地の1町歩ぐらいの田んぼに貯水池をつくるとか、そんな意見も出たりしまして、ヒートアイランドがあるからだめだという地元の反対で、一言で反対がなりましてやめましたが、そういったことでいずれあそこの水路を直していかなければいけないと。なぜ工事を中止しているかという、やはり403号を割っていくということと、JR線をくぐるということが非常にJRが反対しておりまして、その問題があって調査はしたのですが、そういったことでもう少し呼びかけがちょっと足りなかったなど、こう思っておりますが、そういった経過がございまして、中断してしまったということであります。

いずれあそこも抜本的に改修しませんと、あの一帯、特に近所の薬局とかあの一帯の人たちが水がやっぱりあふれて浸水するおそれがあるということは依然として変わらないわけでありますので、一つの大きな課題になっていることは確かでありますので、努力していきたいなど、こう思っております。

以上であります。

11番（池井 豊君） 了解しました。

まず、第1点目の政治姿勢についてでございますけれども、町長、いつごろになりますでしょうか、その後援会開いて相談するの。それいつごろ後援会、総会でしょうか、臨時総会でしょうか、開かれるか、いつごろ開きたいかだけでもちょっとお話ししていただきたいと思っております、その件については。

それから、国道289についてはそういうことですので、ぜひおくれればせながらですが、三条市長に会う機会あったら、田上町もこういう観光の場を持っているので、

ぜひそういうところにうちの職員1人入れて話聞かせてもらわれないだろうかという
ような形で、ぜひ同じテーブルに着けるように努力していただきたいと思っております。

それから、水害対策なのでございますが、今の話を聞いても下水道の雨水対策の
事業でやろうといった話があったというのは私も知っております。その後、結局明
確な対策というか決めて、また方針が示されていないのです、やっぱり。予算がつ
いたらこれはやりますということでもいいので、こういう方針でいきます、こうい
う策でいきます、それまでは上流部の管理を徹底して、水害対策、雨が降ったとき
でも上流部の水害が起きないような対策を打ちますとか、そういうふうな姿勢でや
っていただきたいと思います。方針を示すというところをぜひそれを今後徹底して、
地元の説明していただきたいと思っております。

以上で3回目の質問を終わります。何かコメントがあればお願いします。

町長（佐藤邦義君） これからの私の進退のことでございますが、私の後援会では事務
局会議を開いて日程とかを相談しながら、役員会というのがありまして、そこにか
けて、最終的には支部長会議というのがございまして、もうそれを経過しなければ
いけないということで、実は私もそういう質問が来るだろうと思って日程を見てお
りましたが、12月中はどうも開ける状況ではありませんので、1月に入りましたら
順を追って役員の皆さんの意見を聞きながら、最終的には町内の支部長会議の、相
当数いるわけでありまして、話をして、1月中にはできるだけ方針を決定してい
きたいと、こういうふうに思っております。

2番目は、職員を入れてということで、新しい提案でございますが、これはまた
担当のほうとも話をしながら、そうやって田上町も1名加わらせてくれと、こうい
うことだろうと思っておりますので、それはそのほうがいいわけでありまして、余り効
果がないなんか言わないで、私もそれら三条の市長に話をしていきたいと思ってい
ます。

水害対策については、一度方針を決めて調査をしたわけでありまして、それを
やるための方策、国道403号を割ることとJRを拡幅すると、そういうことが非常な
大きなネックになっておりますので、それを再度県あるいはJRのほうにお話を詰
めて、一刻も早く水害対策ができるようにということでありまして、ただ、そこで問
題になったのは、そこまでも前のときの打ち合わせでそうだったのですが、その下
に土地改良区がございまして、土地改良区がそう簡単に水を抜いてくれるなというの
が正直でありまして、それらしいやはり対応をしていかないと難しいということがあ

りまして、あそこから青海団地から流れている川の拡幅も提案したことがあります
が、そういったことの話し合いも続いていて、意外と難しい事業だということは確
かなようであります。青海団地の裏から流れている用水がありますが、それが大正
川に並行して流れているそこにつなぐか、あるいはそこが勾配がないので、その当
初は下をくぐって、あっちの何水路、ちょっと忘れましたが、大きな水路が流れて
いますが、そこへ持っていくという問題が課題としてあるわけでありますので、な
かなかそう簡単にはいかないわけでありますが、とりあえず上流のほうの水害対策、
茶園川をはじめとしてやらなければいけないというふうに思っておりますので、こ
れが一つの田上町として大きな課題になっているのに変わりありませんので、それ
をこれから取り組みをまたもう一回1からやり直さなければいけないなというふう
には思っております。

以上であります。

議長（渡邊正策君） 池井議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時44分 散会

別紙

平成25年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 平成25年12月9日（月） 午前9時30分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	7番 8番
第2		会期の決定	8日間
第3		諸般の報告	報告
第4	議第1号	指定金融機関の設置について	付託
第5	議第2号	田上町子ども・子育て会議条例の制定について	付託
	議第3号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	付託
	議第4号	田上町災害救助条例の一部改正について	付託
	議第5号	田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について	付託
	議第6号	田上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	付託
	議第7号	田上町下水道条例の一部改正について	付託
	議第8号	田上町集落排水条例の一部改正について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
	議第9号	田上町水道事業給水条例の一部改正について	付託
第6	議第10号	平成25年度田上町一般会計補正予算(第4号)議定について	付託
	議第11号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について	付託
	議第12号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について	付託
第7		一般質問	
		散会	

第 2 号

(12 月 10 日)

平成25年田上町議会
第6回定例会会議録
(第2号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成25年12月10日 午前9時
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 今井幸代君 | 8番 | 松原良彦君 |
| 2番 | 椿一春君 | 9番 | 川口與志郎君 |
| 3番 | 有川りえ子君 | 10番 | 渡邊正策君 |
| 4番 | 浅野一志君 | 11番 | 池井豊君 |
| 5番 | 熊倉正治君 | 12番 | 関根一義君 |
| 6番 | 皆川忠志君 | 13番 | 泉田壽一君 |
| 7番 | 川崎昭夫君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|-----------------|------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 産業振興課長 | 渡辺 仁 |
| 副町長 | 小日向 至 | 町民課長 | 鈴木和弘 |
| 教育長 | 丸山 敬 | 保健福祉課長 | 吉澤深雪 |
| 総務課長 | 今井 薫 | 会計管理者 | 吉澤 宏 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 教育委員会
事務局 局長 | 福井 明 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 中野幸作 |
| 書記 | 渡辺絵美子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前9時00分 開 議

議長（渡邊正策君） 改めておはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名、全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

直ちに議事に入ります。

日程第1 一般質問

議長（渡邊正策君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、2番、椿議員の発言を許します。

（2番 椿 一春君登壇）

2番（椿 一春君） おはようございます。とてもありがたいかけ声ありがとうございます。12月を迎えますといろいろな平成25年のまとめなんかが行われ、先週では流行語大賞発表があり、「今でしょ」とか「おもてなし」、「じえ、じえ、じえ」、「倍返し」といった4つの言葉が入れられ、「今でしょ」というものはやはり時代の流れの決断のスピードですとか今を真剣に大切に生きるというようなさまざまな感性で伝わります。私の好きな言葉は、「おもてなし」ということで、これもいろんな日本人の心ですとか人への気遣い、それから優しさなどいろいろな感じ方があるのですが、この「おもてなし」という言葉にはすばらしい言葉に改めて気づかされました。また、経済のほうでは、この10月より年金もらっている方の特に高齢者の方の大切な生活資金である年金が物価過去調整分として2.5%引き下げられ、今度、支出の増加としては4月から社会保障の安定財源確保を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税等の一部を改正するなどの法律案が8月の10日に可決され、4月より消費税も8%に上がり、実質増税となり、4月からの経済の冷え込みが下がらなければいいなというふうに心配しているものであります。

社会保障の安定財源確保という目的を持った増税であります。そこで私どもの当町の福祉サービスは一体どのようになっているのかということで、田上町第5次総合計画ですとか田上町基本構想が作られ、福祉面のほうでは田上町障害者計画、田上町障害者福祉計画が24年の3月に第3次が作成されております。それから、高齢者に関しては、平成27年に特別養護老人ホームというものが社会福祉法人の護摩堂福祉会によって50床の増床計画がされています。今年の25年には、保明の地域で地域密着型サービスとして認知症対応型の共同生活介護施設グループホームが5月よりオープンしておりますし、また今坂田の地内の坂田保育所の跡地にショートステイがただいま建設中で、この前外壁もみんな張られている状態なので、恐らく26年度にはオープンされると思います。

それで、高齢者福祉というものは、まだまだ十分とは言えないのですが、少しずつですが、民間の事業所の参入により有効な施設が増えてきております。またさらに、町へ要望することでは、予防面、いつまでも元気でいられるような予防面にもっともっと力を注いでいく必要があるのではないかと思います。

今回の質問は、障害者福祉に関する質問であります。当町では、障害者福祉というものは社会福祉協議会が指定管理者となり、町からの委託を受けて業務を行っております。法律の中では、障害者の福祉サービスの大部分の運営は社会福祉法人でなければすることができない業務であります。この障害者福祉サービスは、これ非常に多くにわたっていて、大体4つに分けると、日中の生活活動サービス、自宅にいて施設に通い、デイサービスのような施設に通い生活介護や就労訓練を行うという日中の活動系のものと、あと居宅系のサービス、これはどちらかという施設に入所して生活支援を受けて暮らす方々、あと児童の通所支援ですとか、もう一個大きく分けると自宅にいる方が一時的に入所する短期入所の施設。おおまかに分けると4つぐらいで、細かく分けるとさらに17個に分かれるとても多岐にわたるサービスが福祉サービスの特徴でございます。

当町では、社会福祉協議会が障害者の福祉サービスをやっているのですが、やはり社会福祉協議会と町がよく連携していかなければだめなことであります。そのもので福祉サービスの現状の把握に対して、福祉サービスに対する改善要望ですとか福祉計画の中に利用者の福祉のニーズ、これ田上町の福祉計画の冊子の中に利用者の真のニーズをつかんでサービスを提供するというような文言が書かれています。やはり福祉サービスのさらなる充実をつかさどることは、やはり町が主体になって推進していかなければなりません。ぜひとも町で指定管理者の社会福祉協議会に対

して監督ですとか助言、指示のできる体制づくりをまずもってお願いしておきたい
と思います。町が主体となり推進していくことを、繰り返しますが、お願いいたし
ます。

今回の質問なのですが、障害者を持ち、日中活動で生活介護、自立訓練を行う人
たちの親御さんの方が多く言っている意見なのですが、今のところ日中活動は、日
中活動以外、日中そこのデイサービス、隣の社会福祉協議会のところへ日中の活動
以外は自宅でもに生活をしてはいますが、主に私が土曜、日曜日ですとか休日は私
は生活の介護をしています。年々と重ねるたびに年齢が増えていきます。ほかに兄
弟はいるのですけれども、もう独立して家にはいません。ですから、その子1人に
なるわけですけれども、この子の生活介護のことを考えるととても不安ですという、
自分が年いったときにこの子どうなるのだろうということを不安に思っている声が
とても多いです。

まずもってなのですが、短期入所の施設の整備が近い将来必要と思われま
す。障害者福祉サービスにおいて、近々に必要性が高く、重要なことは、生活介護を必要
とする人たちの短期入所施設が必要ではないかと思われま

す。以前に質問したものの回答の中では、近隣の市町村の施設で対応するとの回答で
ありました。町長の言われていた施設とは、どこの市町村でどのような施設でし
ょうか。また、利用状況、予約状況はどのようなのか、それらをどのように把握して
いるのかお尋ねいたします。

また、冠婚葬祭等で急に一時宿泊をお願いしたいときなど急な対応をしようとす
るとき、受け入れ先はどのような対応になっているのでしょうか。そういった状況
などについてどのように状態を把握しているのか。また、今、ほかの市町村で対応
するといった状況は、町として満足いく状況なのか、状況であるかということ考
えているのか町長の見解をお尋ねいたします。

次に、今ほど言った生活介護が必要な人たちの人数とその人の親御さんの年齢を
時系列的に分析を把握し、将来予測はどのようにされているのか。もちろんこれ予
測はされていると思うのですが、その予測の結果により当町の障害者への支援体制
の方法、必要と思われる施設などは町長の見解をお尋ねいたします。

以上が障害者の福祉についての質問でありまして、次に2つ目の質問ですが、町
内のアパート等に住む町民以外の住民についての質問です。当町に居住していま
すけれども、それで住所は以前の住所のままで田上町に住所が移っていないという方
々についてなのですが、これ私ども羽生田の地域で10月に地域防災組織の避難訓練

という訓練に参加してきましたが、やはり羽生田地域内にもアパートがあります。その中で、住民の回覧板の名簿に載っていない住民なのですけれども、そこに住んでいる人がいるのです。このような結構複数人数の人数がたくさんいるのだなというふうに私は感じたのですが、このように田上町に住所がないということは、町民税の納付する義務はありませんし、ただ一方町のサービス、水道ですとかごみの処理、それらのサービスは受けているので、その権利と義務の考え方に疑問を感じている住民の方々に対して、現状をどのように町は把握しているのかということを質問いたします。

以上2点でございます。第1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの椿議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、障害者の福祉についてのご質問であります。いわゆる家で介護を行う人が病気の場合、短期間あるいは施設に入所できる障害者福祉のいわゆる介護給付として、ご承知のように短期入所、言いかえればショートステイというサービスがあるわけではありますが、短期入所サービスのいわゆる提供事業所としては、田上町では現在ないわけではありますが、近隣で言えば三条市には3施設、燕市には6施設、五泉市にも6施設、新潟市の秋葉区には4施設それぞれあります。定員は、それぞれおおむね5人程度ということになっておりまして、全てについては残念ながら内容については十分掌握しておりません。

また、緊急的宿泊の対応が可能かどうかもお尋ねであります。実は利用者一人ひとりの嗜好とかいろんなそういうものの考え方いろいろ、いわゆるそういった特徴などが、いわゆるさまざまな個性があることから、それぞれの施設では前もって相談や面接などを実施いたしまして、障害者を受け入れることが可能かどうかということ判断した上で実は対応するというふうになっております。このことから、サービスを希望される方であれば、特に田上町においては今年から相談支援事業所、相談支援事業所を開設しましたいわゆる社協、社会福祉協議会、そして町ではいわゆる保健福祉課の中にそういう部署を作りまして、あらかじめ相談をしていただきたいと、こういうふうに思っております。

現状としては、短期入所に限らず、障害福祉サービスにおいて施設が満ち足りている状況とはもちろん思っておりませんが、グループホームの必要性は十分感じておりますし、保健福祉課ではその設置におきまして現在研究しているところであります。

質問の中に生活支援を必要とする障害者の数の人数ということでございますが、後ほど担当課長から説明をいたさせます。

次に、田上町町内でのアパート等に住む住民についてのご質問であります。まず水道の使用につきましては契約件数は300件ありますが、世帯数とか人数は把握しておりません。

次に、町民税の請求につきましては、これもご承知だと思いますが、田上町にいわゆる転入届がない方ありますので、課税対象としていないということでありまして、特に現在では調査していないところであります。

最後に、地区住民とのかかわりにつきましては、これはその都度各地区のほうに判断をお任せしている、いわゆるそういった回覧を配布するかどうかということについては、各地区に判断にお任せしておりますので、町のほうではその状況については現在のところは把握しておりません。

以上であります。

保健福祉課長（吉澤深雪君） おはようございます。それでは、障害者の生活介護のサービスを受けている方の今後の見込みというようなご質問もありましたが、現在田上町においては隣の社会福祉協議会で平成24年度から障害者支援センターということで利用、運営直接しております、その中で生活介護ということでサービスの提供をしております。

その生活介護の定員は現在10名ということで設定しております。平成24年度の実際の平均の利用者、日々の平均での利用者は1日8人ということでなっております。

それで、現在利用されている家族以外の方からこの施設、生活介護を利用したいという希望は特に寄せられておりませんので、今後、その生活介護の点については当面はこの10人ということで十分だろうというふうに考えております。

以上であります。

2番（樫 一春君） では、2度目の質問をさせていただきます。

田上町から出ているこの24年3月、障害者福祉計画というものなのですが、この中では26年までの人数の推移が書かれております。それで、生活介護の中で、この中のやっぱり10名の方の中でも土曜、日曜ですとか深夜、冠婚葬祭なんかのときに急に、これからまた体調の変化でいつぱったりと親のほうで逝ってしまうかということが考えられるので、そのグループホームというものは……済みません、グループホームというものはどちらかというと自立している方が生活をできるところで、それは集団的に生活するので、自立している方であれば家庭の中でも十分生活はで

きるのです。ただ、今一番問題となっているのが生活介護、自分では生活できない人たちがどうやったら安心して暮らせるかというものをグループホームも大事ですけども、ケアハウスといったほうがもっと重要ではないかと思えます。

今、これ近隣のほうで、アトムですとか三条市内ですとか、ちょうど保内のところにグッディいきいきサポートセンターといった社会福祉法人が3つ合体した施設で物すごい充実したすばらしい施設ができておりまして、このアトムのところは定員8名、男性4名、男4名の定員の中ですが、田上町の町内でも何名の方が定期的に利用しています。やはりこういった施設を作るというのは、今、やはり町でこういった計画を作って、社会福祉協議会と相談して作るような方策をとらないと、社会福祉法人というものは、割とお金の融資ですとか物すごく優遇されています。計画がしっかりできていれば、代表者の理事長の個人保証もなく0.05%かな、わずかな金利上積みするとお金が借りられるとか、町で建てるとなかなか負担が多いのですけれども、社会福祉法人への提案をし、そちらのほうで町としてこういうふうな計画立てているので、社協のそちらのほうで今後、こういった建物を作ってくれないかというふうな提案を一生懸命していかなければならないのかなか先へ進まないのではなからうかと思われまます。

前段に言ったのですが、やはり障害者福祉は田上町が主導権を持って計画を推し進めていかないと、今、仕事を委託している社会福祉協議会でやっていられても、今現状のことを一生懸命やっているだけで、先のことは本当に考えていくのでしょうかという不安な面もありますので、ぜひ町で障害者の将来どのようにしていくのかというものを計画的にやっていってほしいところであります。

ですから、ショートステイの必要性が私は緊急に必要だと思うのですけれども、町長はそのショートステイの施設が緊急に必要と思われるのか、要らないのか、どちらかでお答えできればと思います。

それから、2つ目のアパートに入っている町民の調査なのですけれども、調査はしていないというのは、ある面ではいろいろ田上町に限らず、いろんな市町村、単身赴任とかという方がいるので、調査しなくてもいいのかなという感じもしますけれども、たまたま羽生田地内にも私の知っている方がもう何年もアパートに住んでいるのですが、そういった方はやはりこの前の避難訓練のとき、町に住民票を移さずにもう3年も4年も住んでいる人たちがいるというのがおかしいので、避難とか単身赴任とかですぐ出ていくような方はいいのですけれども、やはりもうずっと長年暮らしていく、そういった田上町に住所を移さないで田上の町にいるという方は、

やはりその辺の調査をして、住民に田上に住所を移すようなそんなことを提案してもいいのではなかろうかと思われまので、そうするとやはり人口の増加にもなりますので、その辺も調査する考え方はどうなのか、再度質問いたします。

2回目の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） お答えいたしますが、最初に、いわゆる家庭介護あるいは支援を受けている障害者の方についての対応でございますが、かねがね将来的に保護者が高齢化してきたので何とか施設を作ってほしいという要望はあったわけですが、町としては最初に今入所しております社協のところに来ております十数名の方の中で自立できる可能性のある方のいわゆるグループホームをまずはしっかりした形にしていこうということで、担当の課長のほうが社協との今詰めを行っているところでありますので、まずはグループホームを設置できるようにということで今進めているわけであります。

それで、いわゆる保護者が突然病気等で介護できない方のいわゆる短期入所につきましては、先ほども1点目の答弁で申し上げましたように、実際のその方の状況とか精神状況とかいろんなことを調査をして、本当に短期入所に耐えられるかどうかということをややはり事前調査をしておきませんと、そういうことを調査した上で施設と契約をしていくというのがこれは基本になっているということでございますので、その辺につきましては実は田上町では十分ではないというふうに思っておりますが、先ほど申し上げましたように、社協のほうも、また保健福祉課のほうでも相談を開始をしておりますので、今後、緊急にその対応できるようにしていきたいと思っております。

ショートステイの必要性は十分ありますが、そういった問題をクリアしなければいけないということがありますので、できるだけ早く社協と話をしながらいきたいと、こういうふうに思っております。

それから、アパートに入っている人の調査でございますが、これは私ども学生のころ東京へ行って、学生がアパートへ入っているとほぼ同じような状況の方が圧倒的なわけです。いわゆる住民票を移さないでいるという方が大半でありますので、こういう点について調査はできないかというようなことについても話し合ったのですが、やっぱり個人情報なので、余り深く立ち入ることはできないということで、しかし水道料金を払ってもらっているわけですから、水道の件についてはきちっと名前ぐらい聞いてありますが、そのアパートに何人住んでいるかまでの調査というものは、なかなか町としてはそこは把握できないというのが一つの壁になってお

ります。余りしつこく言うと、やっぱり個人情報保護というものがありますので、そういうことではちょっと難しいかなと思っております。

椿議員が心配しているのは、3年も4年もずっとあるいは世帯持ちらしい家庭が住んでいるということになれば、それは当然何らかの形で調査ができないわけでありませんが、現段階では少し難しいというのが正直なところであります。

以上であります。

2番（椿 一春君） ありがとうございます。

今グループホームについては、社会福祉協議会と検討していくということですが、今の目標で大体何年度から実行できるような方向で動いているのかお答えできるのであれば回答願います。

それから、ショートステイについて、近隣の利用者もいいのですが、やはり当町でこれから相談業務が今年度から始まっているんなニーズの把握ができていくと思うのですけれども、その中でこれからの障害者福祉の一番私の中ではやはり短期入所の施設というものが一番重要と思われまますので、今のその相談業務、社会福祉協議会での相談業務のところとあと町との連携を深めていただいていいサービス提供をしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

田上町のそのアパートの入所に関しては、やはりこれ疑問には思うところもあるのですけれども、いずれ子供ができる小学校の入学ですとか必ず住所をここへ移さなければならぬときが来ると思うのですけれども、でもやはり公平という立場から数年田上町に水道料金とか払っている人での名前で住民台帳に載っていない方というものは必ずわかるはずなので、その辺の調査もやっぱりしておかないと不審な方が町にいついてしまうということも考えられますので、できれば、調査が必要ではないかと思われまますので、よろしく願いいたします。

質問終わります。

町長（佐藤邦義君） グループホームにつきましては、先ほど申し上げましたように、今、保健福祉課のほうの担当が社協と今話をしているわけでありまます、そこにグループホームを設置するということは、当然地元の了解得なければいけないということがあります。そういったことで、来年度進めて、地元との説明会を開いて意見を聞いて、何とかお願いをして、いいかどうかということの、入居をできるアパートについては大体確定しているわけでありまます、何年度にできるか、その辺の見通しは、27年度ぐらいにできるようになれば一番いいと思っておりますが、その辺

の今話し合いのぐあいは後ほど保健福祉課長から説明をしてもらいますが、ショートステイは椿議員ご質問のように、短期入所というものはやっぱり万が一のことがあれば、当然必要なことだというのは十分承知しておりますので、ただ、受け入れる施設をどうするかとか、対応してくれるかだとか、そういった問題、難しい問題もありますので、これも課題にさせていただきたいと思っております。

3つ目のアパート入所者につきましては、もう入っている人そのものはわかるわけでありまして、調査の仕方によっては全容把握できないわけでありませんが、先ほど申し上げましたように、なかなか個人情報で、本来は入っている人がしっかりと報告すればいいわけでありまして、なかなかいろんな関係で報告できないような方もいるのかななどと思ってみたりしますが、いずれその辺は努力して把握できるようにはしていきたいと、こう思っております。

保健福祉課長（吉澤深雪君） グループホームの設置について、現在研究中ということでありまして、設置年度等あるいはスケジュール的なものはまだ公に公表できるようなまだ状況ではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上であります。

議長（渡邊正策君） 椿議員の一般質問を終わります。

次に、1番、今井議員の発言を許します。

（1番 今井幸代君登壇）

1番（今井幸代君） 改めましておはようございます。議席番号1番、今井幸代でございます。

まずもって、10月過ぎから1カ月半程度、非常に私ごとではございますが、妊娠による体調不良、そして流産ということで静養させていただきました。議会並びに執行部の皆様にご心配とご迷惑をおかけしまして申しわけございませんでした。改めておわびと御礼申し上げます。今回のことを通じて、子供が産まれるということが非常に奇跡的なことであり、改めて生命のとうとさや女性が仕事と出産、そして子育てを両立させるという難しさを感じた次第であります。この経験を糧に今後も精進してまいりたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。今回は、3つのテーマ、少子化対策について、生涯学習センター機能を持った複合施設建設検討について、そして町長の進退についてであります。

まず、少子化対策についてお伺いいたします。1点目、先月21日に実施されました全員協議会において、少子化対策の強化を図るために、少子化対策室を設置し、

専門職員も配置するとの説明がありました。今議会で子ども・子育て会議の設置に関する条例提案もなされ、今後、子ども・子育て会議においても、ニーズ調査や支援事業計画の策定等が審議されていくと思いますが、少子化対策室の具体的な内容、職員の配置数や与えられる職務がどのようなものになるのか、町の少子化対策の政策決定フローがどのようなものになるのか、現段階の構想でも構いませんので、お聞かせいただきたいと思います。

2点目は、保育料見直しの検討についてです。平成21年12月に実施された県の少子化対策に関する意識ニーズ調査によると、理想とする子供の人数は何人が尋ねたところ、3人が41.9%、2人が38.9%となっており、両者の合計で全体の8割程度を占めております。

しかしながら、実際の子供の人数や今後の予定も含めた実際の子供の人数を尋ねたところ、2人の割合が43.0%と最も高く、次いで3人が16.0%と続いています。実際の子供の人数が理想とする子供の人数より少ないと答えた方を対象にその理由を尋ねたところ、教育費などにお金がかかるからの割合が56.2%と最も高く、次いで仕事と子育ての両立が難しいから28.0%、育児の社会的支援体制が不十分だから22.7%、年齢的に妊娠、出産が難しいから21.1%と続く結果となっています。もう少し経済的余裕があれば子供をもう一人欲しいと願っている夫婦は非常に多いのです。また、不妊に悩む夫婦の割合も10組に1組と言われていましたが、今は7組に1組と言われております。

国立社会保障人口問題研究所の調査によれば、子供が1人いる夫婦5組に1組以上は、2人目の子供を持つための治療をしているとの結果も出されております。このような現状を踏まえて、保育料の見直しも必要ではないでしょうか。現在は、同時期入所であれば2人目半額、3人目以降は無料となっておりますが、この同時期入所に限定せず適用させていくことができれば、経済的余裕があればもう一人と願っている夫婦の背中を大きく押してあげられるかと思えます。ぜひ第2子目以降の保育料のあり方を検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

2子目半額、3子目以降無料とした場合、どの程度の予算が必要となるのか。また、3子目以降のみ同時期入所にかかわらず無料とした場合、どの程度予算が必要になるのか、あわせてお聞きいたします。

次に、生涯学習センター機能を持った複合施設の建設検討についてです。先般、28年度実施設計予定であった生涯学習センター新設事業の時期を未定とし、バイパス開通を踏まえた交流人口拡大を図るための施設、いわば道の駅のようなものの構想を

立てていきたいとの説明がされました。検討委員会を設置し、これからどのような施設とするのか、委員会で検討されることと思いますが、その委員の選定など、例えば庁内職員だけではなく、外部委員等も入るのか。入るとすれば、その選定はどのようなものになるのか。現段階の構想で構いませんので、どのようにこの件について検討していくのかお聞かせいただきたいと思います。

最後に、町長の進退についてです。昨日、池井議員より5期目出馬の意向等質問がなされ、町長もご答弁されておりますので、一言だけ述べさせていただきたいと思います。

就任以来、財政健全化のため、町民の皆さんとともに長年努力されてこられ、財政の見通しもつくようになり、これから佐藤町長の町づくりの実現ができる時期になってきたのだと思います。水害対策も大きく進みましたし、403号線バイパスの開通もあと5年と言われております。現在、道路整備協会の会長も担い、県、国に大きなパイプを持つ佐藤町長だからこそ町のさまざまなインフラ整備が進んだものと思います。多選の弊害や町長の体調を心配する町の方の声も多いですが、ぜひ403号線バイパス開通を佐藤町政でなし遂げていただきたいと思いますというふうにも思います。今後、後援会とも相談されるとのことですので、5期目に対する決意が次回3月に聞かせていただきますよう期待したいと思います。

以上、私の1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 今ほどの今井議員のご質問にお答えしますが、最初に少子化対策についてのご質問であります。業務の内容からお話し申し上げますが、これまでの業務内容からいたしましても、中心になるのは総務課にということで、総務課の中に少子化対策推進室というものを作ります。そこで現在各課において実施されております少子化対策関連事業を横断的かつ効率的に推進してまいりたいと考えております。

現時点では、専任職員を1名配置し、少子化対策あるいは移住促進を含む人口減少対策につながる施策の企画立案、推進の、それから各課との連絡調整及び人数の把握、それから他市町村の施策の状況を情報収集をしたり、また町外に向けた積極的なPRを行っていきたくて考えております。

そのほか、少子化対策検討委員会が現在あるわけですが、この幹事会の運営など、いわゆる少子化対策及び人口減少対策の推進に必要な事項をにらみまして、推進体制といたしましては、少子化検討委員会の会長が副町長が今務めているわけ

であります。必要があれば直接指示を発して、迅速、柔軟な対応を図ってまいりたいと、こういうふうを考えております。

次に、保育料の第2子以降のあり方についてであります。保育料は、平成24年4月から未就学児童が同時期に幼稚園及び保育所あるいは認定こども園などに入園あるいは入所している場合には、保育所に入所している保育料が第2子は半額、第3子以降は無料と、こうなっております。幼児教育の無料化については、これは現在政府で検討されているとのことではありますが、いずれにしても、国においても財源の確保が重要な問題となっているのは現状であります。したがって、第2子以降の保育料のあり方につきましては、町としては国の動向を見ながら、今後設置されます田上町子ども・子育て会議の中で調査・研究をしてまいりたいと思っております。

なお、議員のご質問にありました同時期入所にかかわらず、2子目半額、3子目以降無料とした場合の予算の影響額につきましてですが、大変算出が難しいので、現在入所している入所者を対象とした場合の概算でいきますと、年間1,500万円の財政負担となりますし、また、第3子のみ無料とした場合には、約700万円という負担になっております。

次に、生涯学習センターの機能を持った複合施設の検討についてであります。これは11月21日の全員協議会でご説明をいたしました。仮称、いわゆる生涯学習センターの建設計画につきましては、東日本大震災の復興作業によりまして、人やあるいは機材の不足あるいは鉄骨関係資材などの変な高騰が現在続いておりまして、大変心配されます。予算規模の見直しを抜本的にしなければいけないということになってきました。建設年度の再検討も必要となったことから、仮称ではありますが、平成26年度にまずは職員による基本的な検討委員会を立ち上げます。これは、今までも教育委員会が中心になって社会教育委員とかいろんな方から施設を見学をしていただいて、ある一定の方向が出たわけではありますが、先ほど今井議員もご指摘のように、道の駅的なところも入れながらということで再検討する必要出てきたということで、まちづくり事業として活用できる施設も入れていくということでございますので、403号バイパスが開通間もなくになってきておりますので、それに合わせて交流人口が図られる拠点施設として調査を行ってまいりたいと思っております。また、今後、調査・研究がある程度進んだ段階で具体的に皆さんに協議しながら進めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

最後に、今後の進退についてどのように考えているかというご質問であります。

昨日の池井議員のご質問にお答えしましたように、私の都合で大変遅くなってしまって、後援会との話ができていないということではありますが、これまで力を入れてきた事業の推進と道路協会とかあるいは全国の連絡協議会の役員として、国と県との町のパイプができましたので、町の発展に努力したいとは思っていますが、まだ相談しておりませんので、できるだけ早いうちに事務局あるいは幹部会議、そして役員会を開催いたしまして、その自分の進むべき道を皆さんから判断をしていただきまして決定できるように急いでいきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

1番（今井幸代君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まずは、少子化対策について質問いたします。少子化対策室が専任職員が1名総務課でということなのですけれども、今、多岐にまたがって、各課にまたがっている部分を体系を1つにまとめていくというのは非常に大事な事かなと思いますし、実際、窓口と申しますか、定住促進もそこ、子育て支援等もそこみたいな形に1つに統合されて、町民の方々も窓口が一本化されてわかりやすくなっていくとよりよいなと思いますので、その辺の対応もぜひ検討していただければありがたいなというふうに思います。

あわせて、専任職員が1名ということですので、これは要望なのですけれども、ぜひ子育て中ですとか、女性の方の登用と申しますか、配置をお願いしたいと思います。なかなか男性ではわからない女性特有の悩み等もございますし、女性のやはり子育て支援、少子化対策を図る上に、まず女性の立場に立って政策を進めていくというのは非常に大事な事だと思いますので、ぜひ女性の配置をお願いしたいなというふうに思います。

あわせて、次、少子化対策の保育料に関する質問なのですけれども、町長ご答弁で財源確保が問題で、国の動向を踏まえて考えていきたいということなのですけれども、国の動向で3子目以降の保育料、幼児教育の教育費は無料みたいな形になると、どこの自治体も一緒なわけですから。そうすると、田上に、例えばでは田上はメリット、その保育料に対するメリットというものは余りなくなってくるわけで、流入人口を図ろうとするとなると、少しインパクトとして薄くなってきてしまうのではないかなというふうに思います。

例えば3子目以降は無料というような形にして、所得制限を設けるような形という制度をとっていただくだけでも、3子目以降無料みたいな形で大きく出していけると

非常にインパクトとして大きいのかなというふうにも思います。子ども・子育て会議のほうでも検討されていくということですので、ぜひ保育料の無料化といいますか、軽減というものは、非常に子育て世帯の経済的支援というところにも非常に大きくなっていくかと思えます。仮に保育料の階層のD4の階層の方であれば、育児休暇1年間取得して、1歳児クラスさんから預けて5年間保育園に通ったとすると、5年間で106万9,200円という軽減額になる。2子目以降と3子目以降無料化というような形にした場合、3人目預けたときに106万9,200円という金額が軽減されるわけです。

エコノミストの方なんかの話を聞くと、中学校卒業までに子供1人当たり300万円をためておくといいですよみたいな声が飛び交う中で、この小学校入学までに106万9,200円の軽減、例えばそれを貯蓄に回すことができれば、教育資金として非常に大きな蓄えとなるわけだと思います。小学校に入っても教育費はかかりますし、中学校行っても教育費はかかるわけで、文科省が調査した子供の学習費調査によりますと、人口規模が5万人未満のところの自治体の小学生にかかる教育費というものは総額で24万6,524円というふうにもなっております。これは、保育料1年間の金額とそう大きく変わらない金額となっております。そのようなことを考えると、やはり子育て世帯への経済的余裕の確保といいますか、経済的支援というものは、やはりこれから大きく進めていかなければならない一つのテーマだとは思っていますので、ぜひそのあたりを子ども・子育て会議のところでもしっかりと検討していただければありがたいなと思います。財政にかかわるインパクトも大きいですので、所得制限を設けるという方法も1つかと思いますので、ぜひ町として保育料軽減というものを大きく打ち出せるようなところになると流入人口の拡大というものも図れるのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

町長の進退に関しましては、昨日池井議員のほうに細かくご答弁されておりますし、先ほどもご答弁いただきましたので、もうわかりました。3月のときに期待したいと思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問にお答えしますが、最初に、少子化対策推進室の陣容でございますが、現在幾つかの課にわたっておりますので、専任職員置くということを決めておりますが、今のご提案のように、子育て中で適当な人間がいればですが、またそれらも検討して、中心になっている専任職員は1人置きますが、やっぱり今のようなご意見で、女性の職員ということもこれからの課題として、専任

職員は1人置くということにして、それを女性にするかどうかというのは、またこれはちょっと相談しなければいけないことでもありますので、十分検討させていただきたいと思います。

それから、保育料については、国には検討しておりますけれども、私はいずれ無料化になるだろうというのは、大体は私もそう考えていて、そのときの地方の自治体の負担が大変な状況になるわけでもありますので、ただ、もう既に比較的人口の少ない市町村では、保育料が無料になっているところもあります。そういったことで、それは人数の問題もあったりするわけではありますが、いずれ国のほうもそういう方向に行くと思っておりますので、そうなるからはでは効果ないという今の今井議員のお話ではありますが、ごもっともなことをごさいますして、流入人口を増加させるための一つの目玉とすることには十分足る材料だなど、こう思っておりますので、これは先ほど申し上げましたように、子ども・子育て会議の中で当然将来を見通した形でその方向に行けるようにしていかなければいけないと思っております。

私、人口減少に対応するというので、やはり教育とか幼稚園のこういった保育料の無料化などというものも一つの大事な条件になっていくだろうと思っております。企業を持ってくると同時に、この2点は大事なことだとは思っておりますので、もう少し検討していきたいと思っておりますし、所得制限つけるかどうかについても、今後、研究をしてみたいと思っておりますので、ありがとうございました。

1番（今井幸代君） 前向きなご答弁大変ありがとうございました。

最後の質問なのですが、少子化対策室の今のご答弁では、男性の職員の配置を検討されていたのかなというふうにかがうのですが、仕事と育児、そして仕事をしながらも子供を産むという中で、何が大変なのか。例えば企業で働いていてどういうことが弊害になるのかというのは、やっぱり男性ではなかなかわからない部分というのが非常に多いと思うのです。ですので、子ども・子育て会議のところでニーズ調査ですとか保護者の意見聴取ですとか、そういったところもされていくかとは思いますが、積極的にその立場の職員を配置するといえますか、進めていただきたいと思いますので、これも検討させていただければありがたいと思います。少子化対策、保育料に関しては、非常に前向きなご答弁をいただいてありがとうございました。

あと最後、済みません、生涯学習センター機能を持った道の駅的な施設の検討ということなのですが、これは、結局、生涯学習センターというところに重きを置いて、その道の駅の機能というものは付随的なものになるのか、それとも交流

人口拡大を図るための拠点施設というふうにおっしゃっていましたが、そこが一番大きな目的になるのか。それによって、施設のあり方も変わってくると思うのですが、現段階ではどちらに重きを置いた施設になるのかというのを教えていただきたいなと思います。

町長（佐藤邦義君） 少子化対策推進室の職員については、今は頭の中で女性の職員で適当なのは誰かななどと思ったりしておりますが、なかなかちょっと難しい問題でありますので、子育て中で全部受けられる職員となるとちょっと大変だなと思っておりますが、いずれ十分に検討していきたいと思っております。

保育料については、できるだけ努力してまいりたいと思っております。

道の駅的施設ということにするわけではありません。あくまでも基本は、生涯学習センターということで、その道の駅的というのは、そういった国からの補助金とか、そういうものが比較的つくところでございますので、むしろそういうようなものを取り入れたほうが国からの補助金が入ると。実際には、生涯学習センターについて、ほとんど国からの補助がないということでございますので、そういったことで交流人口を増やしていくというような名目でそういう施設も附属的につけていくというのが正直なところでありますので、ご理解いただければと思います。

議長（渡邊正策君） 今井議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時15分 再開

議長（渡邊正策君） 再開いたします。

次に、4番、浅野議員の発言を許します。

（4番 浅野一志君登壇）

4番（浅野一志君） おはようございます。4番の浅野です。

ワイファイ、これ無線ネットワークのLANですけれども、これを使った町づくりをしませんかということでお話をしたいと思っております。今年の「きずな」の4月号に町内の公共施設8カ所にソフトバンクワイファイスポットを設置しましたというふうな記事が掲載されておりました。これについては、皆さんご存じだと思います。このワイファイスポットを使うことにより、携帯電話から役場内や出先の施設でインターネットへの接続ができるようになりました。現状では、ソフトバンクですが、ほかの携帯電話会社でも同じようなサービスもあるようです。

10月末に視察で訪れた山形市のJAの直売所にもドコモのステッカーが張られていました。これは、一応これがドコモのステッカーです。こんなものが一応張られていました。

(何事か声あり)

4番(浅野一志君) はい。ドコモダケです。ちなみに、これがソフトバンクです。これは、役場の玄関に張られています、多分ごらんになっていると思いますけれども。

さて、今年も7月末の夏まつりの様子をパソコン同好会有志によりインターネットによる中継を行いました。一応今年で3年続きました。今年は、いつも担当している人が都合がつかないということで、午後から夕方までは中継ができませんでした。それで、午前中、そして夜の夏まつりの終了時まで中継をしていました。年々、設備と言ってもパソコンぐらいですけれども、設備や技術も向上しているせいか、画質もよくなっていると思います。一番最初使ったときは、携帯用のルーター、モバイルルーターと言うのですけれども、それを借用してインターネットを利用していました。今年も携帯電話のインターネットの共有機能、これはテザリングと言いますけれども、それを使いました。

しかし、長時間使ったせいか帯域制限がかけられてしまって、何度もインターネット回線は切れてしまうと。そのたびにリスタートと言うのですか、再スタートをしなければいけないというふうな状況になってしまい、一つの何か出し物が何回も分割されて映るというふうな状況になってしまいました。

1つ、最初は、回線の容量が足りないのではないかとというふうなことを考えてみたのですけれども、それは通告に書きましたけれども、いろいろ調べてみましたら、実際には、先ほど言ったように長時間使ったせいで帯域制限がかけられてしまいましたということのようです。

実は、先ほどもワイファイスポットを今回の夏まつりの中継にも利用できないかというふうに考えていろいろ計測もしてみました。下り回線で大体1.4メガ出ることが一応わかっていました。といっても、下り回線が1.4あっても、上り回線は実際にはもっと少なくなっています。それもあって今回は諦めました。何とか宿直室までワイファイのその機器を持ってこることができれば何とかなるのかもしれないというふうに思ったのですが、今はたしか窓口にありますので、それではちょっと無理かなということで、それも諦めております。先ほど言ったように、個人の携帯電話のテザリング機能を使って行いました。最終的には、できれば光回線を利用できれば何とかあったのかなというふうな感想を持ちました。

ところで、今年の4月の「きずな」にワイファイスポットの記事が掲載されたことによって、町民の皆さんから防災にインターネットを使えるのではないかというふうな話も聞かれました。実際には、私も力不足でまだ考えてはいないのですけれども、やはりインターネットを防災に使えるというふうなことは一番考えやすいのかなというふうな気はしています。

それから、特にワイファイスポットは、403号線沿いの商店や食堂などに設置されています。例えば、上吉田の公民館では、2カ所のワイファイスポットの電波をとらえることができます。

弥彦村の温泉街では、以前からワイファイを使っています。これ、大分前からたしか使っていて、割と県内……県内というか何というのですか、知られており、一応私もその授業では一応教えたことはあります。

また、いつだったかの新潟日報の記事によれば、日本に来る海外の旅行者の不満は、ワイファイを使えないこと、利用できる場所が少ないというものだったと思います。できれば庁舎用のインターネット回線、これ一応100メガなのだそうですけれども、それとは別に光回線を引いて、いろいろな回線の携帯電話やパソコンなどを使っている人が自由に使うことができるようなワイファイを使えないでしょうか。また、それを使って庁舎内からいろいろな行事を中継できないでしょうか。さらに、緊急時には、庁舎用のインターネット回線として二重にしたインターネットの回線の利用はできないでしょうかというふうなことについて、町長のご意見を伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 今ほどの浅野議員のワイファイを使った町づくりについてですが、町に今総務課のところにあります、実は、こんな小さな機械なのですが、今、町では専用回線を導入してワイファイスポットを開設することは、正直言ってできないということではないのですが、実際には、いわゆる設備を整える、費用とかその後の通信費用など、いろんな経費の問題があるということが大きな問題であります、そのセキュリティーを保つ上でもワイファイ用の回線を庁舎内のネットワークに敷設することはできませんので、災害時には庁舎用のインターネット回線として流用することはできません。また、屋外においてワイファイを利用するためには、庁舎内にそのアンテナを装置を設置しなければならないということも同時に起きてきますし、通信範囲はそれほど広くありません。総務課においても、

置いてあるものも総務課内、あの2階の部分だけを拾える程度だというふうに聞いておりますので、なかなかその通信範囲も狭まっていると。数多くのものを置かなければいけないという問題が出てきます。

議員がお考えの用途に利用するためには、先ほど申し上げましたように、町内の主要施設に多くのアンテナ機器を設置しなければならないということで、相当の設備費用が必要となってきまして、実施は現在のところ難しいと思っております。

現在、ソフトバンクのワイファイが実は設置されているわけでありましたが、これは全く無料でございます、ソフトバンクから無償提供の申し出がありましたので、設置したものでありまして、通常時利用できるのはソフトバンクのワイファイ対応携帯機あるいはタブレットとか、そういったものでございますが、ところが、大規模が発生しますと、それはソフトバンクのほうでその制御を外して、ワイファイの、いわゆる対応携帯、タブレットがもう全てのそういった携帯電話とかタブレットが利用できると、こういうふうになっているものだと思います。

また、このワイファイスポットにかかわる通信料は、今ほど申し上げましたように、全てソフトバンクが負担しておりますので、私としてはほかの会社が、ドコモもこのワイファイスポットの提供が来ないかなと思っているわけでありましたが、そういった無料提供ということであれば、導入に向け検討してまいりたいと、こういうふうに思っているところであります。

以上であります。

4番（浅野一志君） 多分町長勘違いされているかもしれないので、一応お話をします。

私が言っているのは、庁舎用のそのインターネット回線とは別にということで、確かに、でも役場は設ければ庁舎用になっているのかもしれませんが、そうではなくて、庁舎として使っているインターネット回線ではないということです。

例えば一般家庭で使うような光回線を役場として1本引いてもらえませんかというふうな話です。そうであれば、多分、確かにお金はかかります。有料です。ただし、有料ですけれども、あくまでも公務のほうの回線とは別ですから、1つ設けていただいて、それが混同するということはありません。確かに管理する場合も大分問題あるかもしれませんが、全く別に1本引いていただけませんかというふうなことです。それで、その1本でどこの機械入れるというとおかしいですね、携帯電話会社でも使えるような形にしていただけないかという意図を持っています。そういうふうなことです。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 少しもう専門外のような言葉出てきましたので、ちょっと私では答えられませんので、総務課長のほうからもしわかれば答えてもらいます。

総務課長（今井 薫君） 今町長のほうから返答はさせていただきましたけれども、私も詳しくありませんけれども、もう一本別に光回線を引けないかというご要望でございますので、検討はさせていただきます。

私も質問の中で、ちょっと違う話になるかもしれませんが、今現在町の中で8カ所でしょうか、ソフトバンクさんのほうから無料設置のお話がありまして、あくまでも災害の対策ということで、ソフトバンクさんのほうからそういう条件で町の施設と避難所ということで制限がつけられまして、無料で設置いたしますよという条件が入っております。それでもなおかつ学校施設等につきましては、目的外利用ということの部分での利用が高くなるということで、基本的にはだめでございますよという条件も入っております。

私、また1つの考え方といたしまして、ご質問の中に弥彦村等の温泉街に今ワイファイが設置されているという部分で浅野さんご指摘があったわけでございますが、私も今、特に京都市内といたしますか、そちらのほうに行くと、ほとんどバス停とかコンビニ等の施設ほとんど使えるような形で設置されておるかと思えます。そういう特にああいう観光施設につきましては、子供たちが修学旅行とか、それで県外の方々が多く来られるところについては、このワイファイというものを無線LANを設けてそこに来られる方々にサービスを提供するという考え方もございますので、庁内だけではなくて、その辺も今ソフトバンクの無料設置がされておりますけれども、ドコモさんも一部無料設置が今されているような形で承っておりますので、そちらのほうもあわせてこれから勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

4番（浅野一志君） 今使っているワイファイ、ソフトバンクのワイファイですがけれども、実は、災害設置用という話は以前も聞いたのですがけれども、実は、そのほかにソフトバンクは無料で配っているのです、割と。回線というか、回線さえ用意してくれば無料のルーターというか、ルーターを上げますよということで設置しています。

それで、さっきも出ていましたけれども、教育機関とかいろんな場所に対して無料で出しているようです。ただし、あくまでもそれはソフトバンクのものなのです。ほかにもドコモとかクロッシー、さらに、先ほども課長が言われましたように、い

ろいろな……こんなものもあります、これはローソンですけれども。ほかにいろいろなセブンイレブンとかいろいろ、企業の名前出してはまずいですけれども、そういうようなところは無料で行っています。

さらに、実は、ソフトバンクは、大分前から個人に対しても無料で公開するようなどいうことで、そういうふうな提供をしています。私も実は、自分の家のところでは無料で使っていただくようにしてあります。そういうようなこともあります。

本来であれば、やっぱり役所のほうがそういうもの等をやっていただけると一番いいような気がします。ただ、課長に考えていただけるということでお聞きしましたので、それで一応お願いいたします。

ということで、以上終わります。

議長（渡邊正策君） 回答はいいですね。

4番（浅野一志君） はい。

議長（渡邊正策君） 浅野議員の一般質問を終わります。

最後に、6番、皆川議員の発言を許します。

（6番 皆川忠志君登壇）

6番（皆川忠志君） 皆川です。今年最後ということで、私自身も最後の質問ということになりました。景気のいい話ばかりすればいいのですけれども、そうとばかり言っていられませんが、そうは言いつつも、前を向いた質問をして、町長の真摯な見解をいただきたいというふうに思っております。私は、今回2点について質問したいと思いますので、町長の見解をお願いしたいと思います。

まず、1点目ですが、いよいよ平成26年度の予算の策定期間になりました。私は、昨年の12月議会でも質問しましたので、2年連続になってしまいますけれども、今年はちょっと意味合いが違うかなというふうに内心思っています。

先日、全員協議会が開催されまして、まちづくり財政計画が説明されました。その中身ではなくて、26年度の予算に限ってちょっと見解を伺いたいなというふうに思っています。まちづくり財政計画の説明の中では、少子化対策ということで、別ペーパーで説明がありまして、少子化対策に力を入れてきたなというふうに実は思っております。

さりとて、では、26年度総体として、今ほど言った少子化対策もあるのでしょうか、そのほかにテーマを持ってやっているのかどうか。それから、どういう方向に向かって施策を推進しようとしているのか。その基本スタンスをまず第1回目の質問では伺いたいなというふうに思っています。

次に、ちょっと気にかかるものございまして、歳入の面でございまして、交付税、普通交付税、これについては、25年度と比較して約7,000万円ほど減るといふふうに数字が出ております。その理由としてお聞きしたのが、基準財政需要額の影響だといふことで説明があったといふふうに思っておりますけれども、そのほかいろいろな要素があるのでしょうかといふふうに思っています。ただ、世間一般に言われている平成の大合併というものがございまして、これの特例措置というものが切れます。その切れるのを和らげるための特例措置をまたやるというような話もございしますが、交付税がなぜ落ちるのか、もう少しお聞きしたいなといふふうに実は思っています。町の財源としては、自主財源ではないですけれども、大きなものがあります。

消費税が来年の4月から8%上がります。これは、報道によるのですけれども、今5%の消費税のうち、国が4%、それから都道府県と市町村が1%になっています。これが8%に上がりますと、国が約6.3%、それから地方、都道府県、市町村が1.7%といふふうに言われています。

しかし、国の取り分の6.3%のうち、交付税として地方にも回すといふことで、実質的には地方へは8%のうち3.1%ぐらいが回るのではないかといふふうに言われております。この辺を考えると、もう少し交付税も増えてもいいのではないかなといふことを内心実は思っています、それが減ってきたので、ひとつ考え方を伺いたいなといふふうに思っています。

次に、町税でございまして。これも減少になっておりまして、私個人とすれば、町民税の中の法人の部分が増えるのではないかなといふふうに実は思っていたのですが、昨今言われているように、経済の景気が大企業を中心になっているといふことで、地方にはなかなか浸透していないといふような状況があるのかなといふふうには思っておりますけれども、ここの見解も伺いたいなといふふうに思います。

それから、法人住民税の一部国税化という話もございまして。これらを含めて、考え方をぜひお聞かせいただきたいといふふうに思います。

次に、予算の関係で、個別の課題になりますけれども、先ほど申し上げましたように、来年の4月から消費税が上がります。国は、5.5兆円の経済対策を打ちまして、主には企業向けとか公共事業が多いわけですがけれども、児童手当の追加資金1万円と言われておりますけれども、そのほかに低所得者向けの現金の支給といふことで対策を打っておりますけれども、町として、この消費税引き上げに関しまして、どのような対策を考えておられるのか、もし具体的に話あれば伺いたいなといふふうに思います。

プレミアム商品券を24年度350万円で取り組んだわけですが、これの売れ行きはどうだったでしょうか。これの評価について、町長の見解を伺いたいというふうに思っています。

それから、先ほど町税の話をしましたけれども、私は町民税というものは自主財源の中で一番大事なものというふうに思っております。特に、町の中小企業あるいは中小商店に対する支援、これを拡充すべきというふうに思います。今制度融資がございますけれども、この制度融資、どのような利用状況なのか、ぜひ教えてください。この中身によって、少し2回目の質問ではちょっと伺いたいと思っておりますけれども、もう少し拡充してもいいのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、2点目でございますけれども、災害発生の際の避難に関する質問です。10月の11日に発生しました大型台風26号、これは大きな被害を残しました。特に東京都の大島町、伊豆大島において大規模な土石流が発生しまして、36名の死者を出したと。今だ4人の方が行方不明というような状況です。

そこで、今回、このような重大な被害が出たことは、いろいろ新聞等で報道されています。まず、1つ目は、町のトップの2人が出張でいなかったと、不在であったと、ジャッジする人がいなかったということです。体制は整えたと言いつつも、現地に判断する人がいないで、申しわけないけれども、役場の管理者がいたとしても本当にできたのかどうかというような私は疑わしいのではないかなというふうに思っています。

しかも、土砂災害の危険を伝えるファクスが放置されていたということも大きな問題であろうというふうに思います。後々に、言いわけと思っておりますけれども、夜中の避難は2次災害のおそれがあるというような話もありました。確かに過去にはそういうケースがあったというふうに思っています。

そこで、今回お聞きしたいのは、避難勧告、そして避難指示のあり方であります。私は、客観的に一定の基準があってもいいのではないかなというふうに思っています。そういう基準があれば、トップが仮に不在であってもあるいは担当者、災害対策の担当者がいなくても、たとえ暗やみの中でも粛々とやればいいのではないかなというふうには実は思っています、そういう基準が今ようやく全国の県と市町村で取り組まれ始めようとしています。こういうところの考え方を踏まえて、町長がどういう考えでおられるのか、ぜひ伺いたいというふうに思います。

今回は、2つの事例について考え方を伺いたいというふうに思っています。1

つは、信濃川、これは水防法に水防警報の対象ということであります。ここでは、判断注意水位とか避難判断水位あるいは判断危険水位ということで決められて、項目に分かれています。この基準を一昨年7.29水害のときにこの基準に従って厳格に適用したというふうには私も思っていません。当時私も現地というか、そこにいましたので、わかります。総合的に判断して、避難勧告指示を出したというふうには思っていますけれども、この考え方を再度、どのように運用していくのかお聞きしたいというふうに思います。

その他の河川、中小河川については、田上町の防災計画の中で基準の目安を作ると、設定するというように記述されています。このところの考え方はどうなのか。今現在どのように進めているのか、考え方を伺いたいというふうに思います。

次に、土砂災害の基準ですけれども、これは県と新潟気象台からの防災警報に基づいて避難指示を発足となっているのですが、これについても具体的にどのように考えているのか、ぜひお聞きしたいというふうに思います。いろいろ特別警報とか新しい発想も出ています。そういう面では、これから変わってくるのだろうなというふうには思っておりますけれども、町長の見解を2点について、ちょっといろんな方面になるかもわかりませんが、見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上で第1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 今ほどの皆川議員のご質問にお答えしますが、最初に、平成26年度予算に係る策定についてのテーマあるいはスタンスをどこに置いて、方向性をどこに置くかというご質問であります。これは具体的な内容につきましては、施政方針の中にお話をいたしますが、あくまでもここ数年と言いましょか、ここもう10年ぐらい総合計画に基づいて町の施策を策定をしております。平成18年、19年ごろから総合計画を実施するための裏づけとする、いわゆる財政計画というものをまちづくり財政計画を策定して、それで実質的には計画事業を進めているというのはご承知だと思いますが、そういうことで、基本的には総合計画に基づき、あくまでも財政計画、毎年見直すということではなくて、議会のほうにも毎年見直しを提起いたしまして、ご協議をいただいておりますが、その計画に基づいてというのが基本的にはそういうふうにしております。

そして、いわゆる町民の満足度を高めるための、いわゆる重点プロジェクトということを位置づけまして、優先的に、また積極的に実施しておりますし、長期視点

に立った的確な、円滑な行政運営というものは、いわゆる総合計画の中で上げたものについて実施するということにしております。本当に優しさと豊かさできらりと輝く田上町の実現本当に可能かどうかというようなことも含めて予算編成を行っているところであります。

次に、歳入面で大きな部分を占めている交付税、町民税が減となる部分の考え方についての見解についてのご質問であります。国のいわゆるこういう地方に対する配分というものは、1つの税が上がると片方を下げるといふふうになっておりまして、ばかによく均衡がとれておりまして、今回の消費税、来年度の消費税、交付金につきましても、そこが上がるから、簡単に言うと地方交付税は下げますよと、こういうふうにならなっております。そういったことで、皆川議員ご指摘になりましたように、交付税というものも減らされる可能性十分にあります。

しかしながら、今私どもがキャッチしている情報からいきますと、総合的にはプラスになると、こういうふうな形で今財政を組んでいるところであります。平成26年度当初の予算作成時の国からの通知または26年度歳入額の、実際にはその実績が来てみないとはっきり申し上げられませんが、当初予算編成に影響を与えるような状況には今はなっていないというのが現状でございます。

それから、町民税に関しましては、ここ数年の個人所得の推移とかあるいは固定資産税の評価がえも考慮して算出したものであります。今後の税制改正などにより変わっていく可能性があります。先ほど出ました法人税につきましても、今の国のほうで検討されているように、法人税が引き下げられるというようなことではあります。田上町の場合は、正直言って法人税がそう多く作用するというほどの額になっていないのは残念なことです。そういうふうにならなっております。それほどの大きな影響はないだろうと、こういうふうにならなしております。いずれにいたしましても、歳入の不足額については財政調整基金で賄わざるを得ませんが、今、財政計画の中に示したように、現在の財政状況からして、十分対応が可能だと、こういうふうにならなしております。

次に、プレミアム商品券の継続の拡大という質問であります。これは2年間にわたって再度実施したわけではあります。26年度も継続する考えではあります。拡大するというふうには考えておりません。また、今年度の売れ行きは、もう10月で完売したと聞いております。

次に、町内企業への制度融資の拡充との質問であります。これは、いわゆるご承知のように、売り上げの減少で利用できる国のサポートであるセーフティーネット

ト5号保証というものがありますが、中小企業の全業種指定が終了、完了、いわゆる終了となって、いわゆるもう利用できなくなっていると、こういう状況になっているわけでありますので、今年度から新潟県小口零細企業保証制度資金という、いわゆる保証料の補給が始まりました。この資金は、新潟県の資金であり、条例等は必要がなくて、信用保証協会との契約のみで実行されるものであります。この資金については、当初余り利用がないものと思っておったわけでありましたが、ここに来て利用者が増えてきて、10月末で現在8件の貸し付けを行っていると聞いております。産業育成資金との取り扱いの金融機関、加茂市にある5つの金融機関を利用する田上町の企業から要望もありまして、平成26年度から取り扱いできるようにと考えております。

このいわゆる新潟県の小口零細企業保証制度資金の中身について、簡単にご説明申し上げますが、金額は1,250万円以内で、ほかの保証、融資残額とも合算でもいいということでありまして、期間は運転資金は5年、設備投資は7年、利率は1.95%でありまして、9区分ある保証率も通常の保証よりも0.43%から約0.1%と低く設定されておりまして、いわゆる責任共有対象外の100%保証でありまして、それぞれ大変大きなメリットになっております。今後も商工会あるいは金融機関とも協議しながら、町内企業の支援を行ってまいりたいと思っております。

次に、避難勧告、避難指示の基準についてのご質問であります。ご承知のように、河川、いわゆるここは主に信濃川でございますが、そこは数値が確立しておりますけれども、いわゆる地すべり、土砂災害については、数値ではあらわしておりません。その地すべりの状況で判断するというようになっておりまして、その数値は、皆川議員ご承知だと思いますが、河川、水害の場合は、河川の水位と、それから降雨の予測を参考にして総合的に判断しているわけでありますので、いわゆる信濃川の保明のところに観測所で観測しておりまして、大水になりますと、刻々と整備課のところに入ってきますので、そこで水位がどのぐらいになって、上流でどのぐらい降ったかということが把握できるようになっております。それで、信濃川の堤防高、いわゆる堤防高が現在はかさ上げになりまして、10.91メートルということでありますので、その水位が判断、最初の注意は避難準備情報と言っていますが、これは5.6メートルに達したとき、それから避難勧告は7.16メートルに達したときは避難勧告、そして8.42メートルに達したときは、もう避難指示と、即避難するようにと、こういう発令をしているわけでありますので、そういう形で検討というか、実際にはそういう形になっておりますので、これからもそういうことで住民に周知

をしていきたいと、こういうふうに思っております。

先ほど土砂災害につきましては、先ほど申し上げましたように、数値的にはありませんで、これは県から言われていることは、土砂災害の前ぶれ注意情報というものがああります。前ぶれの注意情報がありまして、これはどういうときかといいますと、これは県の指示では、近隣で湧水、地下水の濁りなどの現象が確認されたときには避難準備情報ということになっております。また、土砂災害警戒情報というものがあありますが、これは近隣というか、その地域で、いわゆる斜面に亀裂などの前兆の現象が起きたときには、避難勧告をするということになっておりまして、また、実際に小さいといいましょうか、土砂災害が発生したときは、土砂の移動現象があるとか山鳴りがなったとか、そういったような現実には土砂災害が感知されると。そういうときには、避難指示と、こういうふうに県のほうから指示されておりますので、先ほど申し上げましたように、数値では指示されておられませんので、これらのことについて、田上町で数カ所土砂災害の地域がございますので、昨夜も担当職員がその地域で懇談会を持っているわけでありまして、周知をして、こういったことを各住民がしっかりと把握していただきまして、避難勧告が発令されたときには、空振りを恐れずに、やはり生命を守るという観点から適切に対応していただきたいと、こういうふうに思っております。

以上であります。

6番（皆川忠志君） それでは、2回目の質問をします。

スタンスとか方向性については、思ったとおりの、いつもどおりの答弁でございまして、少し昨年と同じなので、ちょっとおもしろみがないかなというふうには思っていますけれども、きのう、きょうと4期目の最後の年というふうになっています。もっと4期目の仕上げの色が濃く出るような予算になるのではないかと、あるいは5期目を続けるための大きな施策を出してくるのではないかとというふうには回答が期待していたのですが、そういうふうなものはないということで、少しもう一回何らかのコメントがあればぜひお願いしたいなというふうに思っています。

交付税に関して、先回の定例会で私は、職員の給与削減について伺ったのですが、これの影響というものはまだありますか。というのは、新潟市が1月から3月まで職員の給与を削減を決めました。ということは、自治体は、まだ影響を考慮しているというふうに思うわけですが、例えば逆に言うと、交付税が減ったので、給料を減らすというふうな考え方なのか、少し私もそこまでは聞いておりませんが、その考え方についてぜひもう一回お願いしたいなというふうに思

います。

それから、消費税の関係で……その前に、済みません、少子化の関係でちょっとご提案したいと思えますけれども、先日の新聞で2040年の田上町の推計人口は、今年と比較して34.5%減の8,125人、30市町村でワースト9位というふうになっています。子供をいかに増やすかということは、新潟県でも全体でも減るわけです。そうすると、都市計画のマスタープランを作ったとしても、町の中でぶん取り合戦やってもだめだと思うのです、一方では。したがって、流入人口を増やすのもそれもそうですが、自前の努力が必要だということで、きょうも議員から少子化対策出ましたけれども、もう一点、先日も出ましたが、三世代家族の助成、1つの提案ですけれども、これについては考え方を伺いたいなというふうに思います。

それから、今回、社会文教委員会で視察をやりましたけれども、婚活支援についても一生懸命やり始めているところもあるというふうに思っています。そういうところでは、何とか自前で人口を増やそうということをお考えになっているのではないかなというふうに思います。町長、ここについて考え方あれば、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

それから、消費税の対策として、プレミアムはもう拡大しないということですが、24年度でやったプレミアムは、これは地域活性化だと思います。というふうに私は認識しています。25年度のプレミアムは、これとは別に消費税対策も考慮すべきではないかなというふうに思っています。といいますのも、中小商店の今まで消費税の簡易消費税の見直しがあります。これは、消費者の皆さんが消費税を払うわけですけれども、その中で商店にたまっている実は金があります。これは、益税というふうに言われています。この益税が縮小するというので、商店の方は非常に心配実をしております。そういう面もございまして、24年度は350万円のプレミアムですが、これを拡充できないものかと。今のような消費税の状況を考えて、少しは緩和措置を町としてとっていいのではないかなというふうに思っていますので、これについての見解をお聞きしたいというふうに思います。

それから、災害発生の避難指示の関係ですけれども、先ほど町長からいろいろ言われたのですが、私、例えば町長が不在のときに、不在のときに誰が判断するかという、これは基本法で知事になっていますよね、町長が不在の場合は。だけれども、知事とは言いつつも、現地にいないわけですから、ここはもう少し町の中の土砂災害防止法で警戒区域等が指定されています。これらを含めて、例えば警戒情報が出たら、もう退避させると、避難させるというようなことがあっていいのでは

ないかというふうに思っています。というのは、長岡で8月に土砂災害情報の発表から1時間後に自宅ごと巻き込まれて亡くなった方がいます。全国でも土砂災害があったケースで、勧告出したのはたかだか1割なのです。その6割は、災害後の発令だったのです。タイミングがみんな遅くなっているわけです。

私伺いたいのは、町長は、もしそれで何もなければ空振りですよということを非常に心配しますか。空振りだったら恥ずかしいのか、そういう……恥ずかしいというわけではないのですけれども、お金もかかります。もちろんかかりますけれども、町長はオオカミ少年は嫌いますか。みんな当たり前、私もいいと思いますけれども。そこまでの考え方をぜひ、私は土砂災害発令が出たら、同時にもうやってもいいのではないかなというふうに思っていますけれども、この辺の考え方をお聞かせいただければというふうに思います。

それから、済みません、私が聞き漏れかもわかりませんが、そのほかに羽生田川とか大正川とか町の川があります。この辺の基準といいますか、これの設定については、もう一回もし回答こっちが聞き漏れていましたらお願いしたいというふうに思いますが、よろしくお願いします。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 私のスタンスについてのご質問でございますが、これは、4期目だ、3期目だということではなくて、ご承知のように、実は私そのものが、先ほど申し上げましたように、総合計画とか財政計画というもので、もう変なこと言ったらがんじがらめになっているというか、それはよくできているので、特にこの第5次総合計画というものは、本当に職員が率先して作ったものですから、つい先般もその評価とかそういうことも私のところへ来て、1年間の評価をどうだということまで私と副町長が出したものについてもう一回職員に返してと。こういうふうにかなりきちっとできておりますので、また、財政計画になっているので、新しく、来年度最後だからもう華々しくなどということをお願いしたいところですが、全くできないというのが正直なところでございます。それぐらい今充実してきたと言ったほうがいいと思いますが、財政運営については、大変私も職員がやったことについて大変褒めているわけでありましたが、そういう状況でございますので、ご理解願いたいなと思っております。

それから、給与削減について、交付税との関係とかでございますが、これは実は、ちょっと細かい数字忘れましたが、間違いなくペナルティーといいますか、多少は来ておりますが、そのぐらいはどうってことない。額がもし知りたいのであれば、

総務課長のほうがよくわかっておりますので。多少は影響ありました。そういうこととお願いいたします。

それから、3番目は、その提案ということですが、少子化対策については、これは実はなかなか策があつてないようなことでありまして、新聞でも報道されましたように、先般、県と市町村との話し合いというものが実はあります。これは、県知事と市が3人、町村が3人ということで、計6人なのですが、それと知事ということで、そこに私も参加しているのですが、私、前のときにも知事をお願いして、人口対策なんかテーマにしたらどうですかと、こう言ったけれども、とうとう出さないうで、オリンピックの話になってしまいましたので、ちょっと気落ちしたのですが、最近、県のほうでも人口対策に本腰入れるような状況になっておりますが、今のところ、今井議員からもいろいろ言われたので。手っとり早いのは、保育料とか、そういったものとかあるいは工場誘致とか、そういうところから活路を見出す以外はちょっとないかなと思っておりますが、これは少子化対策は、今度、先ほど申し上げましたように、推進室で本格的に、いわゆる保育料、子供だけではなくて、今までやってきたものを含めまして、少子化対策をしっかりとやっていきたいなど、こう思っております。

4番目には、消費税導入とプレミアム商品券の関連でございますが、残念ながらこれはそこまで視野に入っていたわけではございませんので、ちょっと検討はしておりません。

5番目の土砂災害の危険性については、これはどうやって措置するかというものは、実は、ご承知のように、今3カ所、上野地区と中店の谷通り、それから川船と。川船は、新しい団地のところで、翠台のところでありますが、この3カ所が危険区域と。これは、県のほうからも指定されておまして、きのう多分中店のほうだったと思いますが、再度説明。この3つの地区には、この土砂災害の危険性については、もう1回会合開いておまして、住民への説明会を開いておりますが、なお念を入れて説明をして、住民の方からもよく理解していただくと、こういうふうになっております。

いわゆる空振りについてどうだと言うのですが、先ほど1回目の答弁でお話ししたように、皆川議員が聞き落としたのかどうか。空振りを恐れずと、こう言いましたので、町民の生命を守る観点から適切に対応してまいりたいと、こういうことで、これは土砂災害は、水害と違って、命にかかわる、大変瞬間的にそういうことが起きるわけでありまして、これは念を入れて地域住民には説明をして、いざという

ときは空振りでも恐れずにやっていきたいと、こういうふうに思っております。

それから、もう一つ何でした。以上ですか。

以上であります。

6番（皆川忠志君） 今ほどの回答では、非常に不満足です。

まず、プレミアムの商品券、検討していません。そんな回答を求めているわけではありません。検討するのかもしれないのか、やるのかやらないのかというものを求めているのであって、検討していませんでは、それはもう全員協議会で聞いた話と時系列で言ったら一緒ではないですか。検討しません。当時は、検討していなくて、今も検討していませんということでは、私は質問したかいがございません。今後どうするのか。町の活性化あるいは消費税を引き上げるのです。もう間近なのです。ここについて、いま一度お願いしたいというふうに思います。

それから、地元就先ほど危険箇所の方に地元で説明しているということですが、私は地元で説明するのは、これは当然の話で、それを聞いているわけではないのです。どういう時点で危険性が高まってきて、避難勧告あるいは避難指示、避難命令をするのか、これを伺っているのです。

だから、町長例えば不在のときにどうするのですか。いや、私は、そういう危険があれば必ず役場にいますということは言い切れないと思うのです。今回、非常に伊豆大島の災害は、申しわけないけれども、他山の石で、非常に全国の自治体が危機感を持っているなというふうには思っています。したがって、もう少し町は、まだ田上はどうも災害が少ないという安穩ではないのですけれども、非常にみんなが平和なのです。ここは、何があるかわかりません。きのうも土砂災害は新潟県でございました。こういう状況から考えて、もう少し危機感を持った回答というか、対応をぜひお願いしたいなというふうに思っています。ちょっと言葉は強くなりましたけれども、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

第3回目の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） 強い言葉に強い言葉で返すのは私得意なところでありますので、本来は優しく質問して、中身に真に迫ってきたほうが良いと思う。

実は、プレミアム商品券は、議員がどういうふうに解釈していたかということ。よく理解されていない。商品券については、あくまでも消費者、商工会のほうからかつてやったのが好評だったからもう一回だけしてほしいと。こういうことですから、ではとりあえずは単年度だけでも、むしろ効果を出すためには、複数でやったほうが良いと、こういうことで回答いたしました。

それで、その拡大の件についても、お話ししましたように、実は今回の消費税導入については、私、検討していないというのは、当然、これはこのことについては、商工会のほうからも消費税が上がるから、では拡大してくれとか、そういう要望は今一切受けていないので、検討していないと。理解できたでしょうか。

(何事か声あり)

町長(佐藤邦義君) はい。

その次は、25、26年度の2年間……

(何事か声あり)

町長(佐藤邦義君) 25年、26年度でやるということでありますので、もしかすると商工会のほうであるいはこれから今皆川議員がご指摘あったようなことで出るかもしれない。それは、そのときに対応します。

それから、不在時については、これはいつでも町長がいるかということは、それは当然そうでもありませんので、必ず災害が迫ったときには、対策室を設置するわけでありますので、そういった基準について、今まで以上に地域住民にしっかりと周知をしていくということで、実は土砂災害というものは、全く想定できないというのが正直なところで、どこで出てくるかというものは想定できないわけですが、とりあえずは県の指定で3カ所だということでございますので、とりあえずその地域の人たちからしっかりとその対応をしていくということにしておりますので、今後、この件については町としても十分対応できるようにしていきたいと思っております。いざ土砂災害が起きれば、特に谷通りなんかは1回起きてしまうと多分人面にも影響ある可能性があるところでありますので、十分に早目に避難できるような対策をしていきたいと、こう思っております。

議長(渡邊正策君) 皆川議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでありました。

午前11時18分 散会

別紙

平成25年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 平成25年12月10日（火） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
		散会	

第 3 号

(1 2 月 1 6 日)

平成25年田上町議会
第6回定例会会議録
(第3号)

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成25年12月16日 午後2時40分
- 3 出席議員
- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 今井幸代君 | 8番 | 松原良彦君 |
| 2番 | 椿一春君 | 9番 | 川口與志郎君 |
| 3番 | 有川りえ子君 | 10番 | 渡邊正策君 |
| 4番 | 浅野一志君 | 11番 | 池井豊君 |
| 5番 | 熊倉正治君 | 12番 | 関根一義君 |
| 6番 | 皆川忠志君 | 13番 | 泉田壽一君 |
| 7番 | 川崎昭夫君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 欠席議員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|---------------|------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 産業振興課長 | 渡辺 仁 |
| 副町長 | 小日向 至 | 町民課長 | 鈴木和弘 |
| 教育長 | 丸山 敬 | 保健福祉課長 | 吉澤深雪 |
| 総務課長 | 今井 薫 | 会計管理者 | 吉澤 宏 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 教育委員会
事務局長 | 福井 明 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 中野幸作 |
| 書記 | 渡辺絵美子 |
- 7 議事日程
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午後 2 時 4 0 分 開 議

議長（渡邊正策君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名、全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

日程第1 議第1号 指定金融機関の設置について

議長（渡邊正策君） 日程第1、議第1号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 皆川忠志君登壇）

社会文教常任委員長（皆川忠志君） それでは、12月9日付けで付託されました議第1号 指定金融機関の設置について、審議結果をご報告いたします。

審査結果は、原案可決でございます。

現在の指定金融機関が2年を経過するもので、これを変更するというございます。質疑としましては、これに伴って印刷物等の費用は発生するのかというような質問がございましたが、費用はかからないというような説明がございました。

以上で報告を終わります。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もございませんので、質疑を終結いたします。委員長、ご苦労さまでございました。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議第1号は委員長報告のとおり決しました。

-
- 日程第2 議第2号 田上町子ども・子育て会議条例の制定について
議第3号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
議第4号 田上町災害救助条例の一部改正について
議第5号 田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について
議第6号 田上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
議第7号 田上町下水道条例の一部改正について
議第8号 田上町集落排水条例の一部改正について
議第9号 田上町水道事業給水条例の一部改正について

議長(渡邊正策君) 日程第2、議第2号から議第9号までの8案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

議第3号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について、議第4号 田上町災害救助条例の一部改正について、議第7号 田上町下水道条例の一部改正について、議第8号 田上町集落排水条例の一部改正について、議第9号 田上町水道事業給水条例の一部改正について、審査の結果、それぞれ可決ございました。

特に特徴的な質疑もありませんでしたが、議第3号の職員の給与の関係につきま

しては、18年度から行われていた経過措置を来年の4月1日から廃止をするというものでありまして、議第4号につきましては、炊き出し、被災者といった字句を訂正をするというものだけですし、議第7号、8号、9号については、消費税法が改正されるに伴う使用料、料金の額の改正ということでございました。

以上でございます。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでございました。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 皆川忠志君登壇）

社会文教常任委員長（皆川忠志君） それでは、12月9日付けの社会文教常任委員会に付託された議案につきましてご報告いたします。ちょっと長くなると思います。

まず、議第2号の田上町子ども・子育て会議条例の制定についてでございます。審査結果は、原案可決でございます。中身について、少し質疑がありましたので、ご報告いたします。

まず、町長が委嘱する委員について、各条例案の項目別について、人員あるいは選出方法等はどうなるのかというような質問がございまして、まず（1）の子供の保護者は、竹の友幼稚園、それからルーテル幼稚園から各2名、それから羽生田、田上、両小学校から各1名との6名で、これはPTA及び保護者会からの推薦によるということでございます。

それから、（2）子ども・子育て支援に関する関係団体の推薦を受けた者でございますが、これは社会福祉協議会あるいは民生委員児童委員協議会などになるわけですけれども、ここから3名、それから3番目、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者ということで、これは幼稚園、それからボランティア団体などになるわけですけれども、ここで5名、それから4番目、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者ということで、中央短期大学の学長さんの推薦を受けた方1名ということで、合計15名の説明がございました。

それから、開催回数についての質問がございまして、年度内に1回開催すると、2月というふうにおっしゃっていました。

それから、年間の開催日数についてはということで質問ございましたが、これは予算の説明の中で説明したいということでございました。

それから、会議の内容等について、議会にも話をしてほしいというような意見ございまして、今後、随時支援事業計画などを扱うわけですけれども、議会にも話をしていくということの説明がございました。

これは、審査終わりました、原案可決でございます。

それから、議第5号 ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正につきましては、審査結果については原案可決でございます。

次に、議第6号 田上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、これにつきましても審査結果は原案可決でございます。

質疑としましては、消費税の引き上げに伴う字句の改正なわけですが、これは町のオリジナルなのかというような質問ございまして、ほかの自治体も参考にこのように改正しましたというような説明がございました。

この改正案に関連して、そのほかに消費税にかかわる条例改正についてないかとの質問がありまして、道路占用料徴収の条例改正があるということがわかりました。今回は、検索にかからなかったということと、それから県等の指導もありまして、これを参考に改正するというような説明がありました。今後、提出されるのではないかというふうに思っています。

以上で報告を終わります。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。皆川委員長、ご苦労さまでございました。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議第2号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議第3号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議第4号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議第5号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議第6号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議第7号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議第8号は委員長報告のとおり決しました。

最後に、議第9号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議第9号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議第9号は委員長報告のとおり決しました。

日程第3 議第10号 平成25年度田上町一般会計補正予算(第4号)議定について

議第11号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について

議第12号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について

議長(渡邊正策君) 日程第3、議第10号から議第12号までの3案件を一括議題といた

します。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

議第10号 平成25年度田上町一般会計補正予算(第4号)議定についてのうち、歳入の全部、歳出のうちの2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、第2表、地方債補正であります。いずれも原案可決でございました。

歳入のほうでは、国庫支出金で地域の元気臨時交付金が財政力指数に応じて引き上げられたということで増額となっております。それと、県の支出金では青年就農支援事業補助ということで150万円の補助、これは歳出のほうにもございますが、100%補助で5年間継続するという説明がございました。

それと、諸収入の中では全国町村会からの助成金50万円、これは町イチ!村イチ2014というイベントに参加するというので、50万円の助成というものの受け入れでありました。

それと、町債のほうでは臨時財政対策債の借り入れ限度額がアップされるということで、その増額、このことによって地方債補正も増額されるということで、借り入れ限度額は総額で2億1,746万1,000円ということになるということでございます。

歳出のほうでは、総合行政システムの改修委託ということで、これは介護保険と自立支援の関係のシステム改修ということでございました。庁舎管理費と防犯灯推進事業の中で、光熱水費の増額の関係がありましたが、質疑の中では電気料で50キロワット以下で8.9円、50キロワット以上で15.24円、ガスで1立方、6.3円、ガソリンで1リッター、8円、重油で1リッター、8円というようなことで、それぞれ値上がりをしているということのための増額ということで、関係する課においても同様に補正がされているという説明がありました。

それと、農林水産業費では、歳入のほうでもありましたが、青年就農支援事業での150万円の補正、給付を受ける方は上吉田在住の女性であるという説明がございました。それと、町イチ!村イチ2014というのは、東京で来年1月11から12日に開催

されるということで、町の観光特産品などのアピールを行って行くという事業であるそうであります。

それと、8款の土木費では、元氣臨時交付金で増額されたことによりまして、千刈地内の町道の舗装を行う工事費の補正がありました。

以上でございます。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでございました。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 皆川忠志君登壇）

社会文教常任委員長（皆川忠志君） それでは、社会文教常任委員会に付託されました案件についてご報告いたします。

まず、議第10号 平成25年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定についてでございます。審査の結果は、原案可決でございます。質疑を中心に少しご報告いたします。

まず、3款の民生費、済みません。その前に、社会文教常任委員会は、補正予算のうち3款民生費、4款衛生費、それから10款教育費ということで委託されました。まず、3款の民生費ですけれども、保健福祉課の職員の時間外が108万2,000円ということで、非常に多いということで、いろいろな質疑がございました。これは、保健師の退職あるいは介護認定者の増に伴うものというご説明があったのですが、今後とも時間外は続くのかと、職員にはかなり過重がかかっていると、もっと気配りできないかというような質問がございまして、今後、対処策としてどうするのだというような質問がございました。保健福祉課の職員の育児休暇等の問題もあって、今まで専門の違う担当を充てたりしていろいろ対処してきたのだけれども、いろいろ問題がありましたと。保健師というのは、資格の問題もあるので、絶対数としてまだ不足していると。いずれにしても、来年の4月を目途に検討していきたいというような話でございました。ただ、今までも職員が減らしてきているということ踏まえて、継続できない部分は臨時対応になるだろうというような説明もあわせてございました。

次に、10款の教育費ですが、これは信濃川の堤防沿いの道路に今使われていないバス停の撤去工事の補正なわけですが、今回は川前地区のバス停撤去工事というこ

とであります。30万円の補正です。これは、川前の区長さんからの要望もあって、階段を残して撤去するというような説明がありました。そのほかに、バス停とすると上横場、下横場、曽根の3カ所があるわけです。いろんな議論はありましたけれども、今後、区長さん等と相談しながら、対応していきたいというような説明がございました。

最後に、今後の撤去に当たっては、地元任せたらどうだというような意見もありましたので、つけ加えさせていただきます。

次、議第11号の同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、これは高額療養費の不足が見込まれること並びに人間ドックの受診者が予定より多くなっているということで、不足が見込まれることから補正するものでありまして、審査結果は原案可決でございます。

最後に、議第12号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定につきましては、審査の結果、原案可決でございます。これは、特段質疑等はございませんでした。

以上で報告を終わります。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。皆川委員長、ご苦労さまでございました。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議第10号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議第10号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（渡邊正策君） 異議なしと認めます。よって、議第10号は委員長報告のとおり決しました。

次に、議第11号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議第11号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議第11号は委員長報告のとおり決しました。

最後に、議第12号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議第12号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議第12号は委員長報告のとおり決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時08分 休憩

午後3時20分 再開

議長(渡邊正策君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 意見案第3号 国の農業政策の見直しに関する意見書について

議長(渡邊正策君) 日程第4、意見案第3号を議題といたします。

お諮りいたします。本案件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、池井議員の説明を求めます。

(11番 池井 豊君登壇)

11番(池井 豊君) 意見案第3号 国の農業政策の見直しに関する意見書についてでございます。

上記の議案を会議規則第14条の規定において提出いたします。提出は、平成25年

12月16日、本日付けでございます。提出者、田上町議会議員、池井豊、賛成者は田上町議会議員、小池真一郎、同じく泉田壽一、同じく関根一義、同じく川口與志郎、4名の議員でございます。

それでは、意見書の案を読み上げます。

国の農業政策の見直しに関する意見書（案）。

T P P 交渉は、情報開示が行われない不透明な状況の中、国においてはコメの生産調整の在り方や経営所得安定対策などの見直しが行われている。

コメの生産調整は、開始から40年余りが経過し何らかの見直しが必要であることは事実である。

しかしながら、生産調整および経営所得安定対策に改称された戸別所得補償制度は農政の根幹であり、この見直しには極めて大きな問題がある。

食料自給率向上や、農業がもたらしてきた国土保全、文化の伝承、地域社会の維持の観点からも十分な議論が必要であり、本町の基幹産業たる農業経営が成り立ち、農業者が将来に希望が持てるものでなければならない。

以上のような立場から国の農政の見直しにあたり、次の5点が確保されることを強く要望する。

記、1．T P P 交渉においては、コメなど農業の重要5項目を関税撤廃の対象外とする方針を堅持すること。

2．経営所得安定対策は、食料自給率の向上及び農業の担い手確保のために欠くことのできない施策である。従って、将来にわたり維持すること。

3．食料安全保障や国土保全、地域社会のコミュニティの維持など多面的視点から今後の農業の在り方及び農村社会の将来像を示すこと。

4．米価下落に対するセーフティネットを構築すること。

5．コメの需給見通しに基づき、主食用米から非主食用米等への生産誘導を国策として実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成25年、新潟県南蒲原郡田上町議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）。

以上でございます。

議長（渡邊正策君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願

ます。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終了いたします。池井議員、ご苦労さまでした。

これより討論及び採決を行います。

意見案第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより意見案第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、意見案第3号は原案のとおり決し、意見書を関係機関に提出することに決しました。

日程第5 請願第4号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出についての請願について

議長(渡邊正策君) 日程第5、請願第4号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) 請願第4号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出についての請願でございますが、審査の結果は採択ということに決しました。

議論の中では、意見書を出すようであれば、食料品等の軽減税率を求める意見書としたほうがよいのではないかという結論に至っております。

それで議論の結果、少し報告いたしますが、紹介議員であります小池議員より説明をいただいた後、質疑、討論の中では、新聞は報道の質を上げるべきでないかというようなこと、あるいは新聞等マスコミによって世論は形成されているが、正確な報道がなされているのかというようなことございました。

請願趣旨の中では、増税によって購読を中止する家庭が増えると、国民の知的レベルが低下するといったようなことが書かれてありましたが、新聞絶対主義のよう

な文言はいかがなものかというような議論もございました。あるいは新聞は、手軽な情報取得手段であることや地域に根差した戸別配達制度もあることから、軽減税率は必要ではないかというような議論もございました。

採決の結果は、採択とはなりませんが、1人は採決は棄権ということで退席をいたしました。委員長、議長は採決に加わりませんので、残る5人全員が採択ということに決しました。

以上でございます。

議長（渡邊正策君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

請願第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番（泉田壽一君） 今ほど委員長から報告が来るあったわけですが、この内容の中で特別に新聞だけがというのは、請願の提出の権利というのは国民みんな持っておりますので、どなたがどのような請願を出そうがこれはとめるものではありません。ですが、内容につきまして、今ほど委員長の報告のとおり、その知識レベルというか、そういう資質の問題、そういうのはマスコミの全くおごりであると、それに際しまして私は委員会でも発言していただきましたけれども、特に今日、マスコミという形の中で新聞よりも特にテレビ、そういうマスコミに携わる方たちがどれだけの資質を持って担当しているのか、その点が疑問であると。言わせてもらえば、かつては国会における総理担当記者、また国会記者というのは、相当の年数を経過して、その知識を持った者が全ての対応をしているわけですが、最近は質問の仕方も無礼であるというような、その程度の記者を派遣してマスコミが活動していると、そういう実態をみる見ておりますので、マスコミのそういう自分の立場に立った新聞だけを軽減税率ということに對しましては、私は賛意を表することができません。かといって、軽減税率ということに對しては、品目によって必要であるということに立っておりますので、本会議における賛否は留保させていただきたく、本会議においても退席させていただきます。

議長（渡邊正策君） 退席されるということですね。

13番（泉田壽一君） 採決に。

11番（池井 豊君） 今、泉田議員が反対討論ということではないのでしょうかけれども、私は賛成の立場から討論させていただきます。一言意見を言わせていただきます。

確かにこの請願に関しては、文章から国民の知的レベルの低下するだとか、格差の拡大だとかという、文章においてふさわしくない表現がなされていると思っています。そこら辺の文言が改正して意見案に反映されること、それからこの請願は新聞のみの普通税率導入、税率の軽減の請願ではございますが、新聞は読まなくても死ぬことはありませんけれども、食料品が食べられなくなると死ぬという、そっちのほうが優先されるという軽減税率の導入が求められるという観点から、食品等の生活必需品に関しての文言も意見案に盛り込まれることを希望しつつ、この請願には採択するものと、賛成したいと思っております。

討論といたします。

議長（渡邊正策君） ほかにございますか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第4号の採決を行います。泉田議員の退席がされます。

（13番 泉田壽一君退席）

議長（渡邊正策君） 本案は起立採決といたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。本請願は委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（渡邊正策君） 起立多数と認めます。よって、請願第4号は委員長報告のとおり採択と決しました。

暫時休憩をいたします。

午後3時35分 休憩

（13番 泉田壽一君入場）

午後3時36分 再開

議長（渡邊正策君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加

議長（渡邊正策君） 先ほどの請願の採択に伴い、お手元に配付のとおり意見案が提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております意見案につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、ただいまの案件については日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決しました。

追加日程第1 意見案第4号 複数税率導入と食料品等の軽減税率を求める意見書について

議長(渡邊正策君) 追加日程第1、意見案第4号を議題といたします。

お諮りいたします。本案件につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、総務産経常任委員長の説明を求めます。

(総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇)

総務産経常任委員長(熊倉正治君) それでは、意見案を朗読して提案にかえたいと思っております。

複数税率導入と食料品等の軽減税率を求める意見書(案)

政府は本年10月1日、年々増大する社会保障費の財源として、来年4月から消費税率を5%から8%へ引き上げることが閣議決定しました。消費税がその財源として選定されたのは、国民全体で広く負担し、安定した税収が見込まれるためです。

しかし、増税されれば家計に重い負担がのしかかり、増税に伴う消費の落ち込みが懸念されます。さらに、消費税には低所得者ほど負担が重くなる逆進性の問題があるため、増税に際しては対策を講ずることが不可欠です。

また、消費税率の引き上げに伴って、新聞・書籍が値上げされると、住民が正しく判断を下すために、情報を手軽に入手できる環境を失っていくこととなります。新聞は、住民の政治的・社会的関心を喚起し、民主主義を支え、活字文化の中心的役割を果たしてきました。

消費税のような付加価値税を導入している欧州主要国では、食料品などの生活必

需品、新聞・書籍の消費税率を低く抑えるため軽減税率を適用しています。

よって、国においては下記の事項について特段の措置を講ずるよう要望します。

記、1．消費税増税にあたり、複数税率の導入と食料品、新聞・書籍への軽減税率適用を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣。

以上でございます。

議長（渡邊正策君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

これより討論及び採決を行います。

意見案第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番（泉田壽一君） 先ほどの請願でも討論いたしましたけれども、この意見案第4号につきまして、複数税率の導入と食料品等の軽減税率を求める意見書についてであります。会派会議におきましてその文面を意見調整いたしました。ですが、私はその席において食料品ということでの話はしましたが、最大限度譲歩して「等」をつけるということまでは承知しております。ですが、もっと言わせていただければ、食料品の中にも加工品と加工品でない部分、要するに包括して食料品と出ておりますが、本来軽減税率を適用するには、加工しない食料品として限定するべきであろうという持論は持っております。

それと、この意見書の中身であります。消費税には低所得者ほど負担が重くなる逆進性の問題があると、これは議論のあるところでございます。そういう指摘をしておられる方もおります。ですが、単純明快に物を申せば、100万円の軽自動車を買って8%の消費税で8万円、1,000万円のベンツを買って8%で80万円の消費税ということになれば、金持ちが買う方がそれだけ高い税率、同じ税率の中で高い金を払うということは、これははっきりしている話でございます。ミクロの話かマクロの話かということで、総体的にはどうなのかということで今の状態を精査した場合、先ほど同僚議員から、食料に関しては食べなければ死ぬが、新聞、書籍に関しては死ぬことはないというような意見もありましたが、それらを総括して全部言った場合の話ということでございますので、やはり軽減税率を食料品に適用して

いくということになれば、この逆進性というのは解決されるものだと思っております。

また、「欧州主要国では、食料品などの生活必需品、新聞・書籍の消費税率を低く抑えるため軽減税率を適用しています」とありますが、欧州諸国におきましては、そういうところに軽減税率を適用するがために税率を15%から25%という範囲に拡大してあります。それはなぜかということ、軽減税率を適用することによって、税収の確保が難しくなる、その部分をほかに上乘せして、全体としての税収を確保すると、そういう施策でございますので、一概に15%から25%の消費税率でとっているのを言わずに軽減税率が適用だけされて、優遇措置が図られているべくの点に疑義を感じるところであります。

また、消費税にかかりましては、何で食料品とって限定するかという私のこの意見であります、それは税と社会保障の一体改革、これが基本でありますので、社会保障を国民に対して、社会保障費が年々医療費を含めて全て上がっているというのが現実にあるわけございまして、それらを解決していくには、どうしても税財源が要ということでありまして、あくまでも軽減税率の適用範囲を広げていくということになれば、広げていけばいくほど税収が足りなくなると、財源が足りなくなると。その結果どういうことになるかということ、社会保障ができなくなる。医療費の問題から含めて、田上町も今後特養の部分も増床というような方向でいる、これらの問題にまで全て波及していくわけありますので、やはりそういう弱者に対して本当の思いがどこにあるのかと、目先で迎合したような機嫌取りをするような考えではなく、本当に基本に立ち返ったものの中で対応していかなければならないと、これが私の意見でありますし、持論でありますので、この文言は軽減税率を適用するということに対しては賛成でありますし、中身が何に対してということ、その適用範囲において疑念がありますし、疑義がありますので、この意見案に対しての採決も退席させていただきます。

議長（渡邊正策君） ほかにございますか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより意見案第4号の採決を行います。泉田議員、退席。

（13番 泉田壽一君退席）

議長（渡邊正策君） 本案は起立採決といたします。

本案は原案どおり決し、意見書を関係機関に提出することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(渡邊正策君) 賛成全員であります。よって、意見案第4号は原案どおりに決し、意見書を関係機関に提出することに決しました。

暫時休憩いたします。

午後3時47分 休憩

(13番 泉田壽一君入場)

午後3時48分 再開

議長(渡邊正策君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 議員派遣の件について

議長(渡邊正策君) 日程第6、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにしたいと思いますが、これに異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決定いたしました。

日程第7 閉会中の継続調査について

議長(渡邊正策君) 日程第7、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申請書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(渡邊正策君) 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

佐藤町長からご挨拶をお願いいたします。

町長（佐藤邦義君） 12月9日から本日までの8日間にわたりまして、提案いたしました12案件につきまして、それぞれ慎重審議をいただきまして、ご決定をいただきまして、大変ありがとうございました。

いろんな今ほどもお話がありました、まだまだ国内ではT P Pの問題があったり、農業政策の問題もまだまだこれから尾を引きそうではありますが、いずれしかるべきところで決定されていくものというふうに期待しているところであります。

天気予防によれば、今年はどうも雪が多そうだと、こういうふうな予報にもなっておりますが、余り雪降らないように願いたいと、こう思っております。

これから寒くなりますが、議員の皆様におかれましては、健康に留意されて、また今後とも町政の発展にご尽力いただければと思っております。大変ありがとうございました。

議長（渡邊正策君） これをもちまして平成25年第6回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時51分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年12月16日

田上町議会議長 渡 邊 正 策

田上町議会議員 川 崎 昭 夫

〃 議員 松 原 良 彦

別紙

平成25年 第6回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 平成25年12月16日（月） 午後1時30分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1	議第1号	指定金融機関の設置について	原案可決
第2	議第2号	田上町子ども・子育て会議条例の制定について	原案可決
	議第3号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
	議第4号	田上町災害救助条例の一部改正について	原案可決
	議第5号	田上町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決
	議第6号	田上町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	原案可決
	議第7号	田上町下水道条例の一部改正について	原案可決
	議第8号	田上町集落排水条例の一部改正について	原案可決
	議第9号	田上町水道事業給水条例の一部改正について	原案可決
	第3	議第10号	平成25年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について
議第11号		同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
	議第12号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について	原案可決
第4	意見案第3号	国の農業政策の見直しに関する意見書について	原案可決
第5	請願第4号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出についての請願について	採 択
追加 日程 第1	意見案第4号	複数税率導入と食料品等の軽減税率を求める意見書について	原案可決
第6		議員派遣の件について	決 定
第7		閉会中の継続調査について	決 定
		閉会	